

# 文京区地域福祉活動計画

## 文京区社会福祉協議会発展・強化計画

～ 誰もがつながりをもち、支えあえるまちへ ～

平成28年度 ～ 平成31年度

文京区社会福祉協議会



## はじめに

これまで、文京区社会福祉協議会では、「文京区地域福祉活動計画」（平成 24 年度～平成 27 年度）に基づき、「誰もがつながりをもち、支えあえるまち」を基本理念とした活動を進めてきました。

近年、少子高齢化、核家族化の進行、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、近隣の人間関係の希薄化などにより、社会的孤立、虐待、ひきこもり、ゴミ屋敷など、新たな生活課題を抱える人々が増え、既存の仕組みだけでは対応が難しくなっていました。

こうした課題に対応するため、最重点事業として取り組んできた小地域福祉活動の推進については、モデル地区での実践を経て、区内全域に地域福祉コーディネーターを配置し、地域団体、関係機関との連携、地域の居場所づくりなど、さまざまな取り組みを行い、一定の成果をあげてきました。

今回の計画改定にあたっては、平成 27 年 4 月、区内で活動する地域福祉関係者、ボランティア、学識経験者等で構成される「文京区地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、12 月まで作業部会を含め計 7 回にわたりご検討いただきました。

これまでの取り組みの成果と課題をふまえ、地域福祉活動計画は「住民のための計画である」という本来の趣旨に立ち返り、委員それぞれの立場から、「自分たちの活動の課題は何か」「どんなことに取り組んでいくべきか」など活発な議論が交わされました。そして、これまでの計画の基本理念や目指すまちの姿は継承しつつも、地域住民、地域福祉関係者・関係団体、社会福祉協議会などの活動主体ごとの位置付けが明確化された計画が完成しました。

また、併せて、社会福祉協議会が地域福祉の推進役として活動するための体制整備に関する「社協発展・強化計画」を策定し、社会福祉協議会の事業運営の指針を明確にし、その実現に向けた事業、組織、財務等に関する具体的な取り組みを明示しました。

区が策定した「文京区地域福祉保健計画」と「文京区地域福祉活動計画」は車の両輪にあたります。区と緊密な連携を図りながら、双方の計画を一体的に機能させることで、文京区の地域福祉の更なる推進に努め、「誰もがつながりをもち、支えあえるまち」の実現を目指してまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

# 目次

## 第1部 総論

第1章 計画策定にあたって	2
1 地域福祉とは	2
2 計画の背景と目的	3
3 計画の位置づけ	5
4 計画の期間	6
5 計画の策定体制	6
6 計画の推進・進捗管理	6
第2章 地域福祉をめぐる現状と課題	7
1 地域福祉をめぐる現状	7
2 アンケート調査結果の概要	12
3 策定委員会・作業部会の検討結果	23
4 地域福祉をめぐる課題のまとめ	24
第3章 計画の基本的な考え方	26
1 基本理念	26
2 目指すまちの姿	26
3 基本目標	27
4 取り組みの体系	28
◆ 計画の体系で見る地域支援の事例	30

## 第2部 地域福祉活動計画

基本目標1	みんなで支えあう地域づくり	34
1	取り組みの概要	34
2	今後の方向	34
3	主な取り組み	34
基本目標2	地域で活躍する人財・団体づくり	36
1	取り組みの概要	36
2	今後の方向	36
3	主な取り組み	36
基本目標3	区民の生活を支える仕組みづくり	38
1	取り組みの概要	38
2	今後の方向	38
3	主な取り組み	38
基本目標4	安心して暮らせる体制づくり	40
1	取り組みの概要	40
2	今後の方向	40
3	主な取り組み	40
■	圏域について	42
1	圏域についての考え方	42
2	各圏域における活動事例	44

## 第3部 社協発展・強化計画

第1章 経営理念・運営方針	52
1 経営理念	52
2 運営方針	53
第2章 組織体制・業務改善	54
1 現状と課題	54
2 取り組みの方向	54
3 重点項目	54
第3章 人材育成	56
1 現状と課題	56
2 取り組みの方向	56
3 重点項目	56
第4章 財源確保	57
1 現状と課題	57
2 取り組みの方向	57
3 重点項目	57
<b>資料編</b>	
1 策定委員会・作業部会 設置要綱	60
2 策定委員会・作業部会 委員・部会員名簿	61
3 検討の経過	62
◆ 策定委員会委員よりひとこと	63

# 第1部 総論

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 地域福祉とは

### ◆ 地域福祉とは

社会福祉法では、地域福祉は「地域における社会福祉」と定義されており、地域住民、行政を含む公私の社会福祉関係者等が相互に協力して地域福祉の推進に努めるよう定められています。近年、地域住民による主体的な活動に注目が集まっていますが、それは公的サービスを代替するためのものではありません。行政や社会福祉事業者には、まず公的な福祉サービスを推進するという重要な役割があります。しかし、それだけでは地域福祉が進まないことも事実です。地域住民の主体的な活動を活性化することにより、生活に根差したきめの細かい支援が可能となります。また、日常的な地域での「気づき」によって、潜在的ニーズを発掘したり、より柔軟なサービスを開発することが可能となったりします。さらに、従来ある公的な福祉サービスを改善することにも効果を発揮します。

このように、地域住民をはじめとして、地域福祉関係者・関係団体、公的な福祉サービスを担う行政、社会福祉事業者など多様な人々が、公私協働のもとに活動を展開することが地域福祉の特徴であり、重要な点であると言えます。社会福祉協議会は、このような地域福祉推進の中核をなす団体として、その機能を発揮することが期待されています。

### ◆ 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、「社協」という略称でも知られています。社会福祉法に基づき、区市町村、都道府県ごとと、全国社会福祉協議会（全社協）が設置されています。社会福祉協議会は、地域住民や、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域住民が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指して、さまざまな活動をおこなっています。小地域活動の推進や相談活動、ボランティア・市民活動団体支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

### ◆ 地域福祉活動計画、社協発展・強化計画とは

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や民間団体、社会福祉関係者等が協力して策定する地域福祉の推進を目的とした活動・行動計画です。地域の多様なニーズや課題に対応するために、地域が一体となってさまざまな活動を推進することを目指し、取り組み全体の方向性と各取り組みの具体的な進め方について取りまとめたものです。

社協発展・強化計画とは、社会福祉協議会の体制整備に関する計画であり、社会福祉協議会が実施するさまざまな事業を効果的・効率的に実施し、地域福祉活動の一層の推進を図るための組織や運営などのあり方について取りまとめたものです。

この計画は、地域福祉活動計画と社協発展・強化計画を一体的に策定することで、文京区の地域福祉を総合的に推進していくことを目的としています。



## 2 計画の背景と目的

近年、我が国の社会では、認知症高齢者の増加や待機児童の問題、生活困窮者への支援の必要性など、地域福祉とも深く関わるさまざまな課題が浮かび上がっています。国では、一連の課題に対処しながら持続可能な社会・制度を実現するために、介護保険制度の改正や子ども・子育て支援新制度の導入、障害者をめぐる一連の法制度改正、生活困窮者自立支援制度の創設など、さまざまな分野にわたって制度改革を進めています。このような動きの中で、地域をめぐるとさまざまな課題に効果的に対処するために、地域住民をはじめとしたさまざまな活動主体の力を活かした地域福祉に対する期待がますます高まっています。

歴史と伝統のある地域を擁する文京区では、古くからの地縁を基盤とした町会・自治会等の小地域福祉活動が活発に行われています。また、区内で高層共同住宅などの建設が進んだこともあり、子育て中の若い世代も多く居住しており、子育て支援などのさまざまな分野でボランティア・市民活動団体が積極的な活動を展開しています。さらに、大学等の教育機関や企業、商店街等が多く立地しているため、学生や勤労者、商店主などによる地域福祉の取り組みが行われていることも大きな特徴となっています。

平成 24 年 3 月には、文京区社会福祉協議会をはじめとする区内の地域福祉関係者が参加して、「文京区地域福祉活動計画（平成 24 年度～平成 27 年度）」を策定し、めぐまれた地域福祉環境を活かしながら、地域福祉コーディネーターの配置や地域の居場所づくりなど、さまざまな取り組みを推進してきました。この計画が平成 27 年度で終了することから、これまでの取り組みの成果と課題をふまえ、新たな時代に対応できる地域社会の実現と社会福祉協議会の体制整備を進めるために、新たな計画を策定しました。

## 国の福祉制度をめぐる最近の動向

### ◆ 高齢者施策 ～ 地域包括ケアシステムの構築

高齢化の進行とそれに伴うさまざまな課題に対応し、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするための地域包括ケアシステムの構築を目指して、介護保険制度の改正が行われました（平成 26 年 6 月）。

#### 主な改正点

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の創設
- ・ 特別養護老人ホームの新規入居者の重度者への重点化
- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 一定以上の所得のある人の利用者負担の引き上げ
- ・ 認知症施策の推進

### ◆ 子ども・子育て支援 ～ 子ども・子育て支援新制度の開始

少子化や保護者の就労状況の多様化などに対応し、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、子育て関連 3 法が制定され（平成 24 年 8 月）、子ども・子育て支援新制度が開始されました。

#### 主な改正点

- ・ 認定こども園制度の改善
- ・ 地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実
- ・ 認定こども園・保育所などの計画的整備による待機児童の解消

### ◆ 障害者施策 ～ 障害者制度改革と障害者権利条約の批准

障害者の権利を実現し、地域での自立した生活を支援するために、総合的な支援制度の構築と障害者権利条約の批准に向けた一連の法制度改革が行われました。

#### 主な法制度改革

- ・ 障害者虐待防止法制定（平成 23 年 6 月）
- ・ 障害者差別解消法制定（平成 25 年 6 月）
- ・ 障害者基本法改正（平成 23 年 7 月）
- ・ 障害者権利条約の批准（平成 26 年 1 月）
- ・ 障害者総合支援法制定（平成 24 年 6 月）

### ◆ 生活支援 ～ 生活困窮者自立支援制度の開始

生活困窮者や生活保護受給者の増加に伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、相談・就職・住居等の各種支援を行う生活困窮者自立支援制度が開始されました（平成 27 年 4 月）。

#### 主な制度

- ・ 自立相談支援事業・家計相談支援事業
- ・ 就労準備支援事業・就労訓練事業
- ・ 住居確保給付金の支給
- ・ 生活困窮世帯の子どもの学習支援

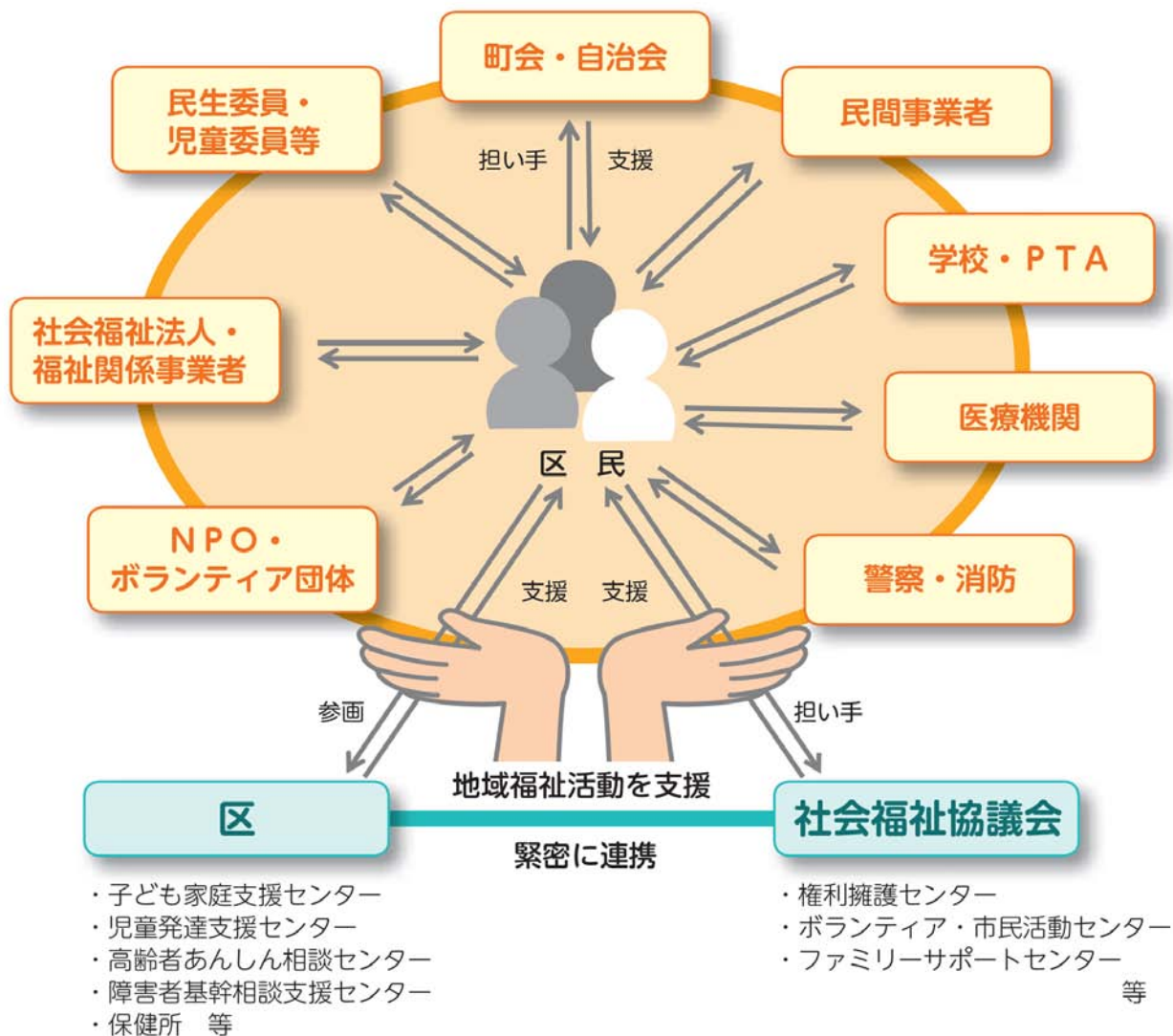
### 3 計画の位置づけ

この計画は、文京区の地域福祉保健施策を推進するための基本となる総合計画である「文京区地域福祉保健計画」と連携した計画として策定します。行政計画である「地域福祉保健計画」と、地域住民をはじめとする地域のさまざまな活動主体の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」が相互に連携し、文京区全体で地域福祉を推進していきます。

地域では、地域住民をはじめとしたさまざまな活動主体が地域福祉保健の推進のために日々主体的に活動しています。本計画を推進していく上では、こうした地域による主体的な活動の裾野をさらに広げ、さまざまな活動主体間の連携を推進するとともに、支援される人たちがときには支援する担い手として活躍するような地域ぐるみの支えあいを推進していくことが大切です。

本計画の推進の主な担い手である地域住民、地域福祉関係者・関係団体、社会福祉協議会は、区と緊密に連携し、協働して地域ぐるみの支えあいを推進します。

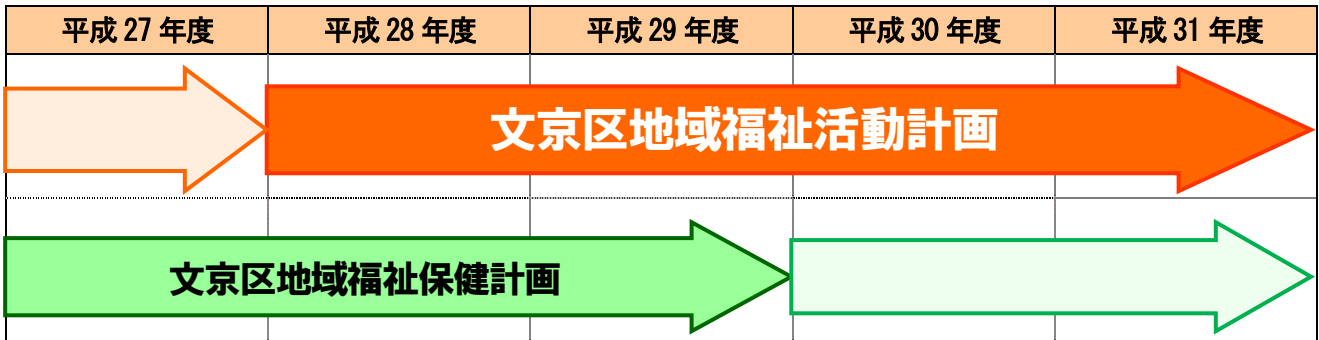
#### 活動主体間の連携を推進し、地域ぐるみの支えあいを推進



出典：文京区地域福祉保健計画（平成27年度～平成29年度）

## 4 計画の期間

この計画の期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。



## 5 計画の策定体制

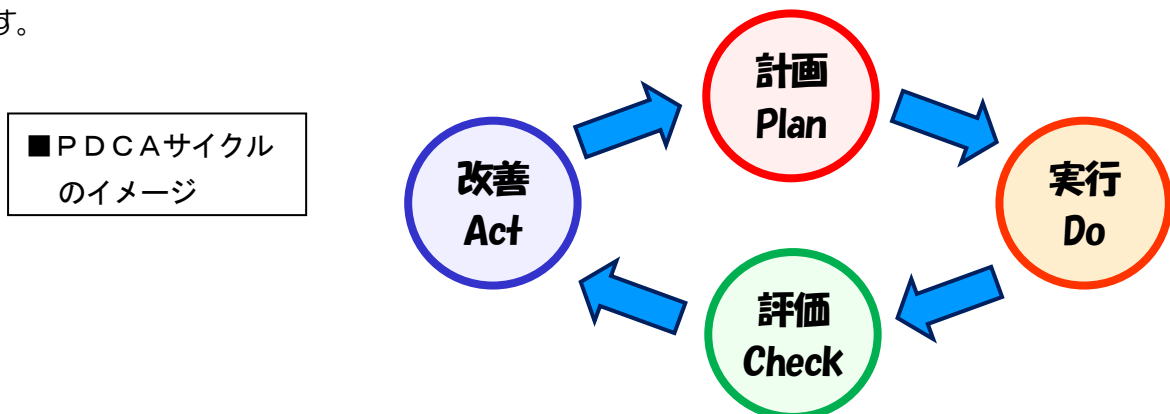
この計画の策定にあたっては、文京区内で活動する民間団体や社会福祉関係者、学識経験者等の専門家、行政の担当者等、多様な立場の委員で構成する「文京区地域福祉活動計画策定委員会」と「作業部会」の場で、地域の現状や課題についての話し合いや計画の構成・内容等の検討を行っています。

また、地域の関係者を対象としたアンケート調査やパブリックコメントを実施し、広く区民の声を計画に反映します。

## 6 計画の推進・進捗管理

この計画は、地域住民、地域福祉関係者・関係団体、社会福祉協議会等、文京区で地域福祉活動を行っているさまざまな活動主体が協働して、行政とも連携を図りながら、地域全体で推進していきます。

この計画の進捗管理は、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくPDCAサイクルで行います。各取り組みの実施状況や、地域住民、関係者・関係団体、社協職員などの意見を社会福祉協議会が定期的に取りまとめ、その報告に基づいて「（仮）地域福祉活動計画推進委員会」の場で進捗評価を行い、その結果を理事会・評議員会で審議した上で、必要に応じて取り組みの改善を図っていきます。また、計画最終年度には、この計画で実現できた成果と、取り組みの中で明らかになった課題について全体的な総括を行い、その結果を次期計画の策定に活かしていきます。

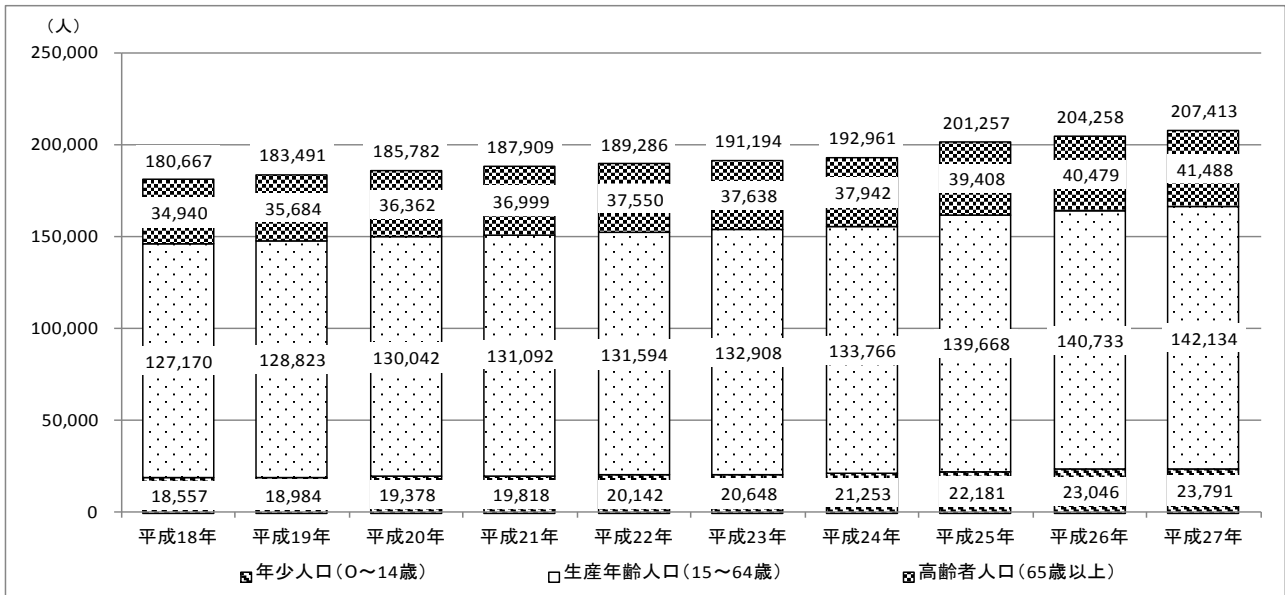


## 第2章 地域福祉をめぐる現状と課題

### 1 地域福祉をめぐる現状

#### ①総人口・年齢三区分別人口の推移 ～ 年少人口の伸びが大きい

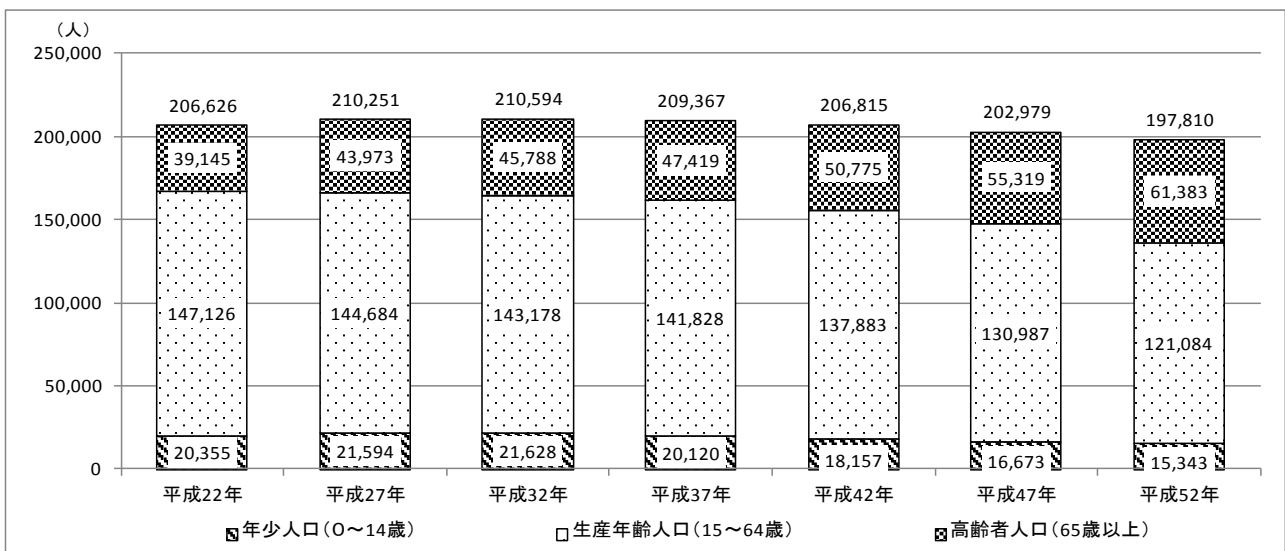
文京区の総人口は、平成18年には180,667人でしたが、平成27年には207,413人となっており、増加傾向が続いています。年齢三区分別人口は、この期間にいずれの年齢区分でも増加していますが、特に年少人口（0～14歳）が大きく伸びている（28.2%）点が特徴的で、高齢者人口（65歳以上）の伸び（18.7%）より大きくなっています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

#### ②総人口・年齢三区分別人口の将来推計 ～ 今後も高齢者人口の増加が続く見通し

文京区の総人口は、平成32年頃までは漸増傾向で推移し、以後減少に転じるものと推計されています。年齢三区分別人口は、高齢者人口（65歳以上）では増加傾向が続きますが、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少に転じるものと見込まれています。

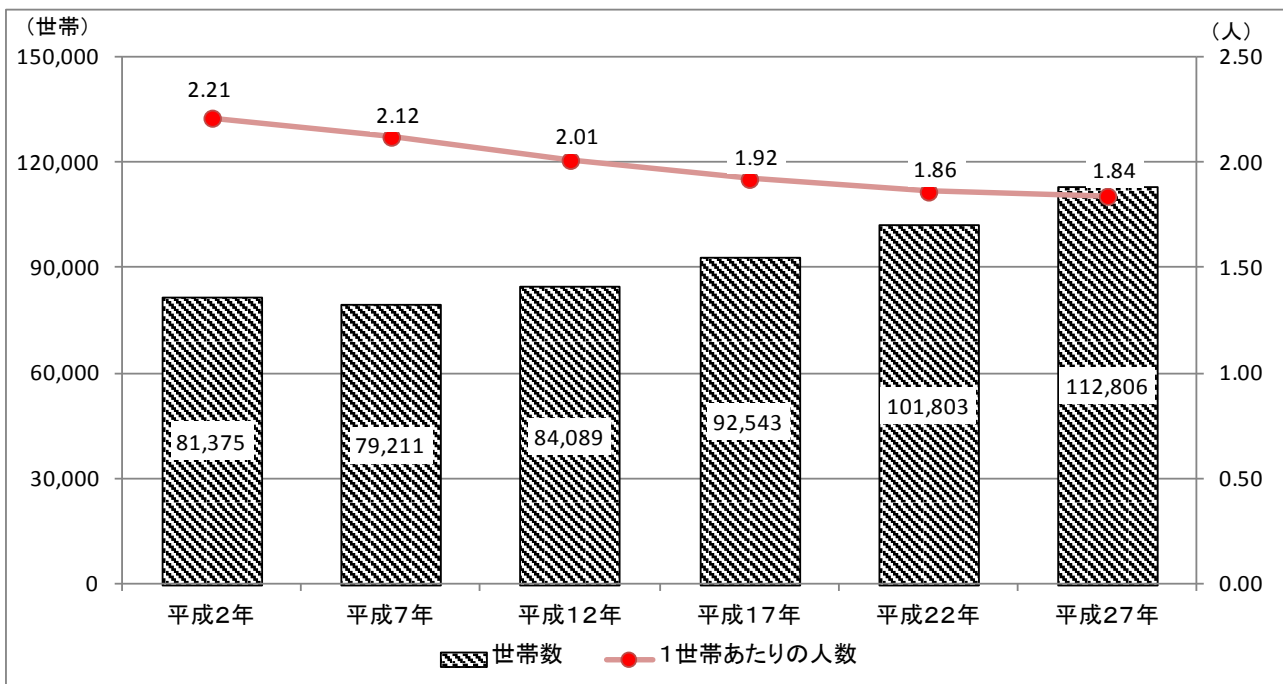


資料：日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）国立社会保障・人口問題研究所

※ 平成22年の国勢調査人口を基準にしているため、住民基本台帳人口とは数値が異なります。

### ③世帯数・1世帯あたりの人数の推移 ～ 1世帯あたりの人数は2人を割り込む

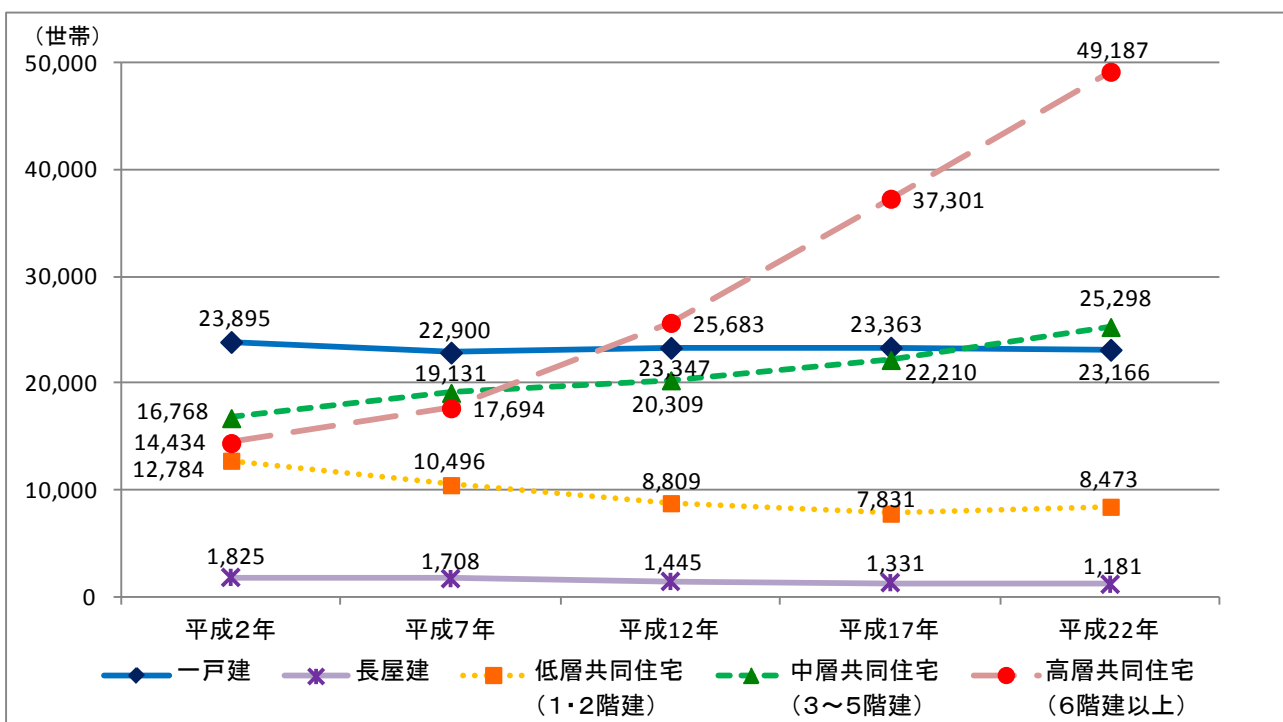
文京区の世帯数を見ると、平成12年以降は増加傾向にあり、平成27年には112,806世帯となっています。1世帯あたりの人数は減少傾向にあり、平成17年以降は2人を割り込んで、平成27年には1.84人となっています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

### ④住宅の建て方別世帯数 ～ 高層共同住宅が急増

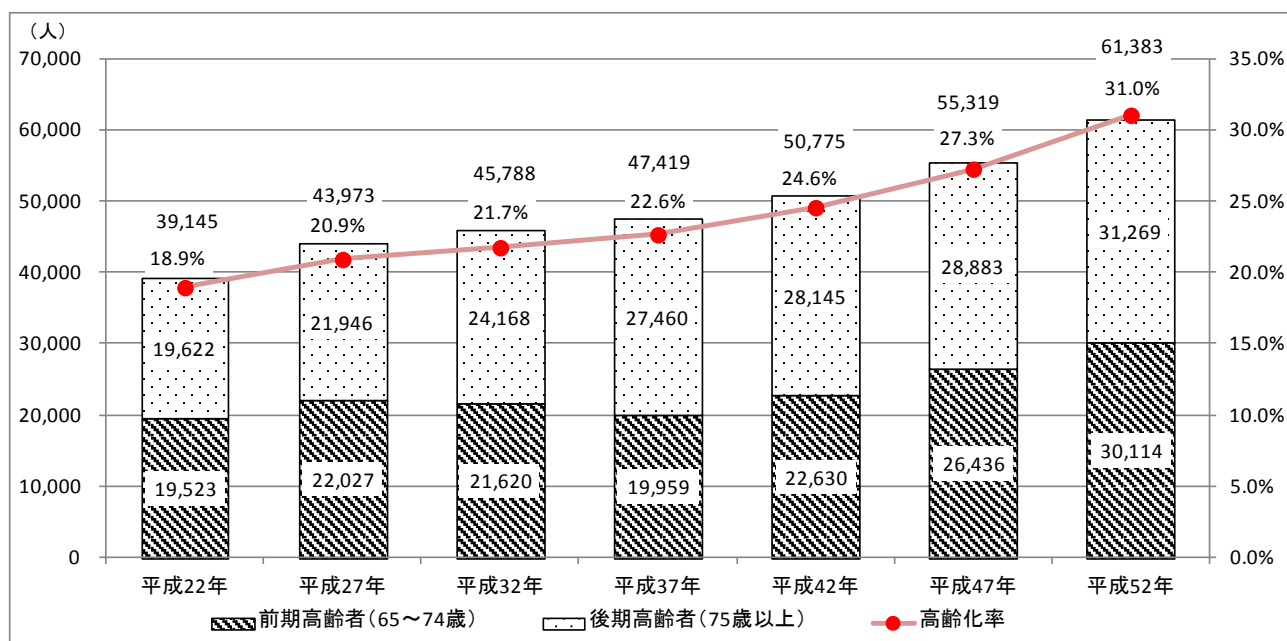
住宅の建て方別の世帯数を見ると、中層共同住宅（3～5階建）や高層共同住宅（6階建以上）は増加傾向にあり、特に高層共同住宅は平成22年には49,187世帯と、平成2年と比較して約3.4倍に増加しています。一戸建や低層共同住宅（1・2階建）は、近年横ばいまたは減少傾向にありましたが、低層共同住宅は平成22年にやや増加しています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

⑤高齢者人口（前期／後期）・高齢化率の将来推計 ～ 高齢化率は一貫して上昇する見通し

高齢者人口は今後も増加し、高齢化率は一貫して上昇するものと推計されています。前期高齢者（65～74歳）人口、後期高齢者（75歳以上）人口についても、若干の変動はあるものの長期的には増加傾向で推移するものと推計されています。

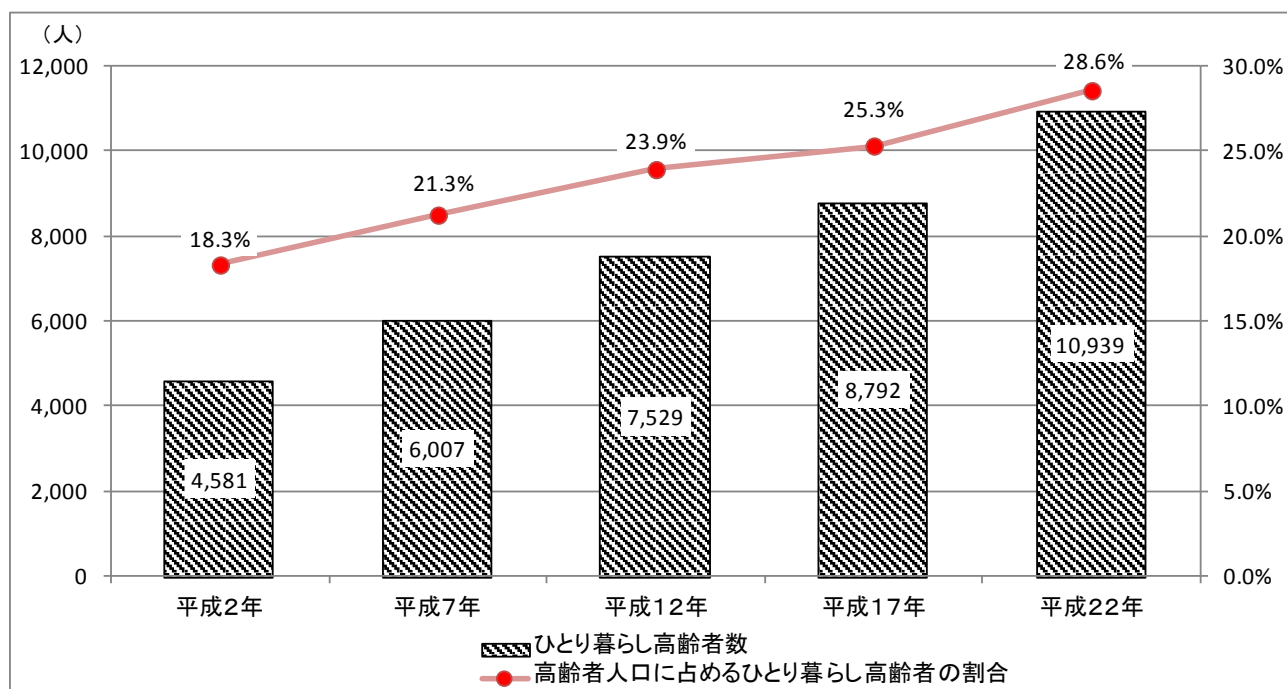


資料：日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）国立社会保障・人口問題研究所

※ 平成22年の国勢調査人口を基準にしているため、住民基本台帳人口とは数値が異なります。

⑥ひとり暮らし高齢者数 ～ ひとり暮らし高齢者は人数・割合ともに増加傾向

ひとり暮らし高齢者数は、平成22年には10,939人となっており、平成2年と比較して約2.4倍に増加しています。高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合も上昇傾向にあり、平成22年には28.6%となっています。

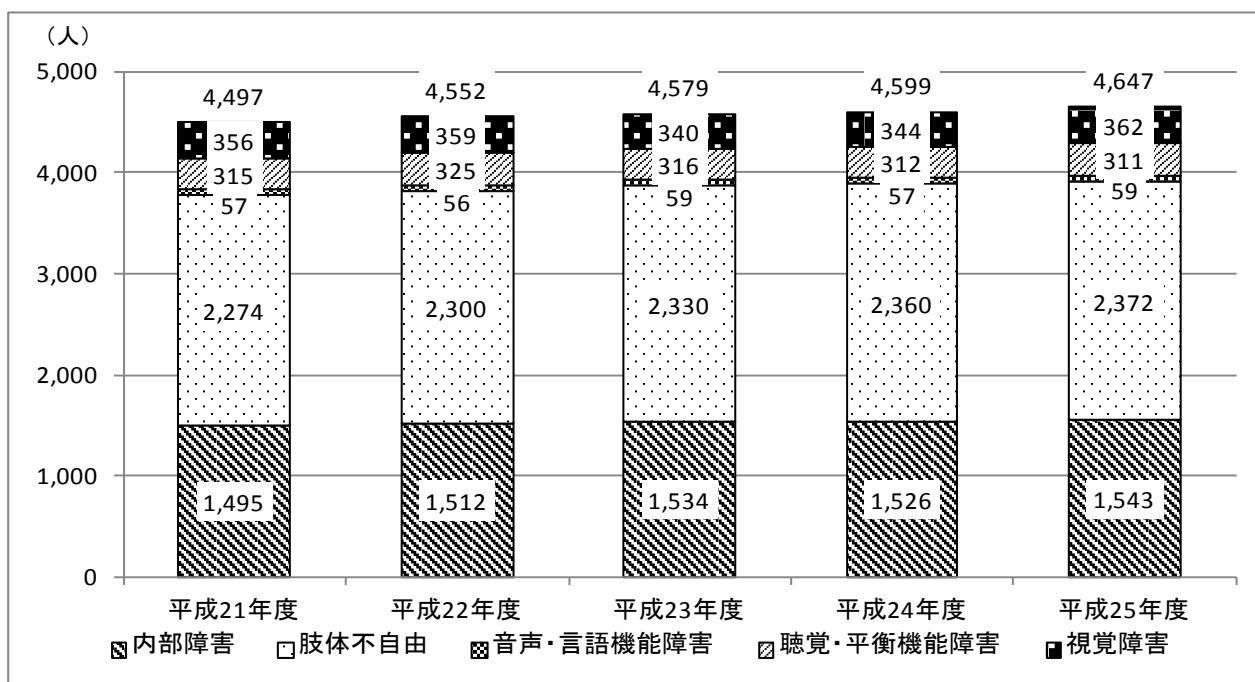


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

※ 国勢調査人口のため、住民基本台帳人口とは数値が異なります。

⑦身体障害者手帳所持者数（部位別） ～ 肢体不自由と内部障害がやや増加傾向

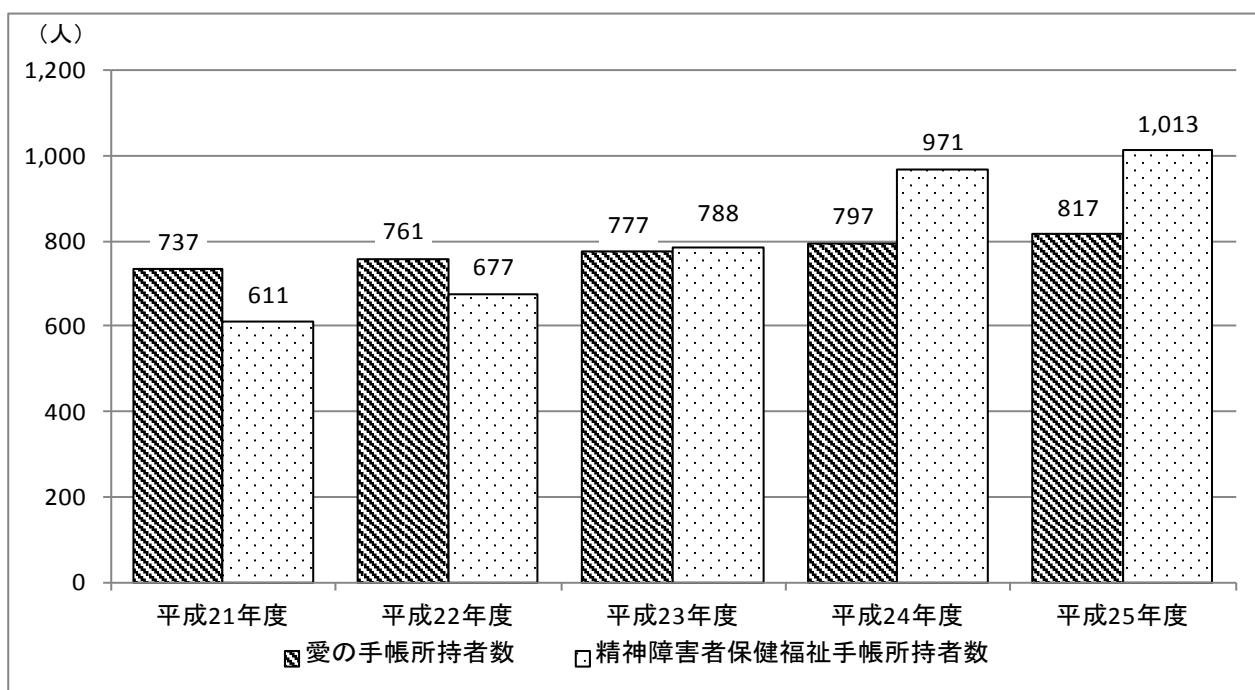
身体障害者手帳所持者数は、平成21年度には4,497人でしたが、平成25年度には4,647人となっており、漸増傾向が続いています。部位別に見ると、概ね横ばいの部位が多くなっていますが、肢体不自由と内部障害ではやや増加傾向となっています。



資料：文京区福祉部障害福祉課資料（各年度末現在）

⑧愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数 ～ 精神障害者数の伸びが大きい

愛の手帳所持者（知的障害者）数は、平成21年度には737人でしたが、平成25年度には817人となっており、増加傾向が続いています。精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成21年度には611人でしたが、平成25年度には1,013人となっており、三障害の中では最も伸びが大きくなっています。

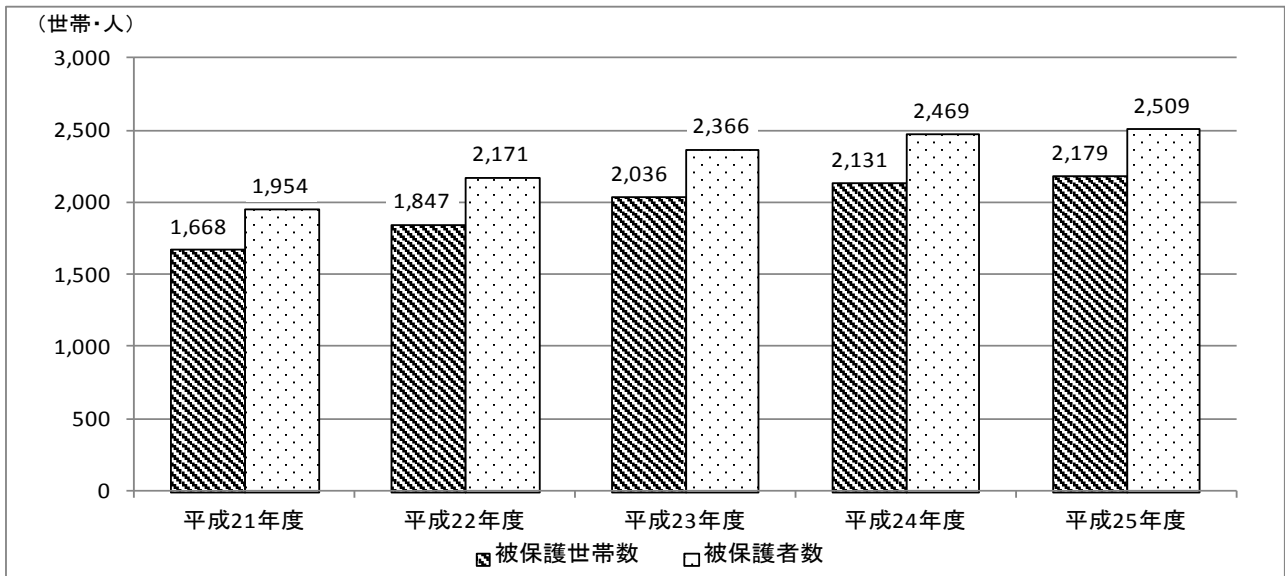


資料：文京区福祉部障害福祉課／保健衛生部予防対策課資料（各年度末現在）



⑨生活保護被保護世帯数・被保護者数 ～ 被保護世帯数・被保護者数ともに増加傾向

生活保護被保護世帯数は、平成21年度には1,668世帯でしたが、平成25年度には2,179世帯となっており、増加傾向が続いています。被保護者数も同様に増加しており、平成21年度には1,954人でしたが、平成25年度には2,509人となっています。



資料：文京区福祉部生活福祉課資料（当該年度月平均）

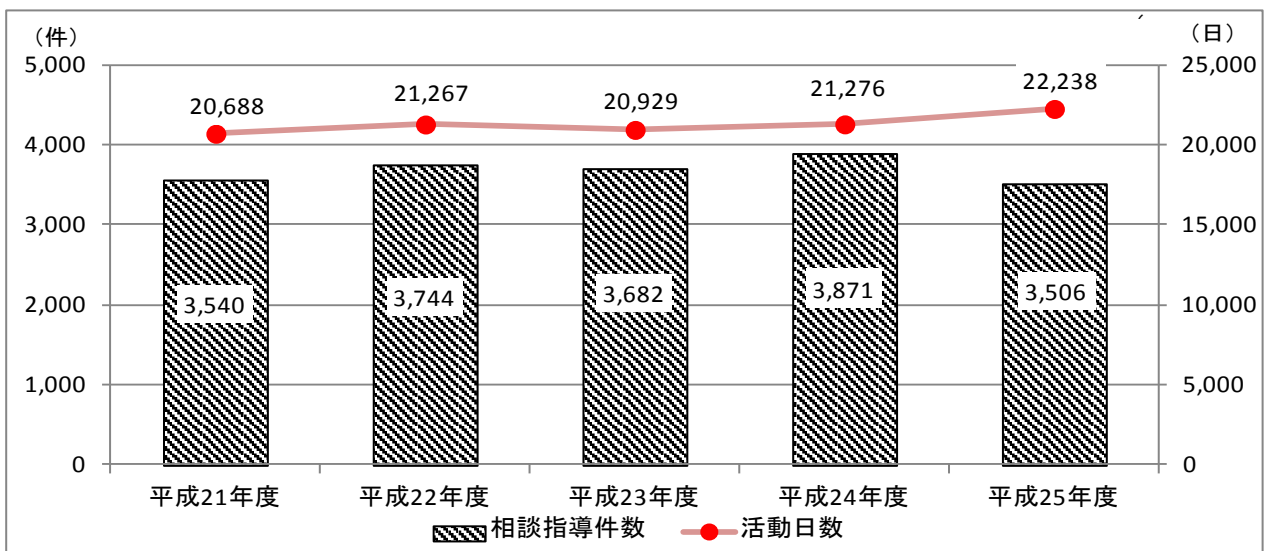
⑩民生委員・児童委員数（地区別）・活動状況 ～ 146人の民生委員・児童委員が活動中

文京区の民生委員・児童委員は146人で、うち9人が主任児童委員となっています。地区別に見ると、富坂地区が44人、大塚地区が35人、本富士地区が33人、駒込地区が34人となっています（主任児童委員を含む）。

	富坂地区	大塚地区	本富士地区	駒込地区	計
区域担当委員数	41人	33人	31人	32人	137人
主任児童委員数	3人	2人	2人	2人	9人
計	44人	35人	33人	34人	146人

資料：文京区福祉部福祉政策課資料（平成27年12月現在）

平成25年度の相談指導件数は3,506件、活動日数は22,238日となっています。



資料：文京区福祉部福祉政策課資料

## 2 アンケート調査結果の概要

### ①区が実施したアンケート調査の結果

文京区の地域福祉をめぐる現状と課題を明らかにするために、区が実施したアンケート調査から関連する調査結果を抜粋・分析しました。

#### 対象とした調査

- ◆ 高齢者等実態調査（高齢者等調査・平成 25 年度）  
文京区在住の高齢者（65 歳以上）やミドル・シニア世代（50～64 歳）の生活実態や意向、要支援・要介護認定者の介護保険サービスの利用状況等を把握し、高齢者・介護保険事業計画策定の基礎資料を得ることを目的として実施された調査です。
- ◆ 文京区障害者（児）実態・意向調査（障害者調査・平成 25 年度）  
障害者計画を改定するにあたり、その基礎資料を得るとともに、障害者（児）のサービスの利用状況や希望等を把握するために実施された調査です。
- ◆ 文京区子育て支援に関するニーズ調査（子育てニーズ調査・平成 25 年度）  
文京区に居住する子どもを養育する家庭の生活実態、ニーズ量及び子育ての状況等を把握し、文京区子育て支援計画（子ども・子育て支援事業計画を含む）策定の基礎資料を得ることを目的として実施された調査です。
- ◆ 第 22 回文京区政に関する世論調査（区政世論調査・平成 24 年度）  
区民の区政に対する意識や意向、意見や要望等を統計的手法によつて的確に把握することを目的として実施された調査です。

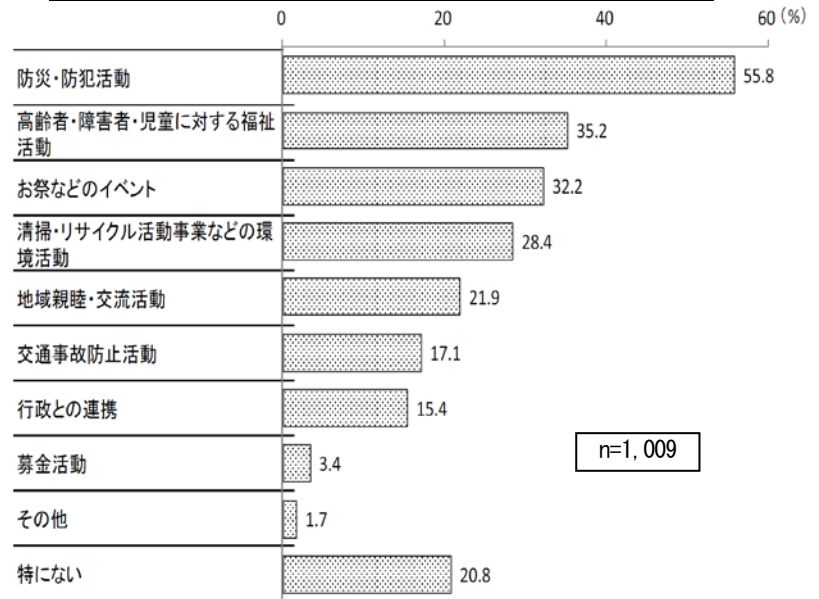
i) 近所づきあいや町会・自治会活動について

高齢者等の近所づきあいの状況を見ると、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方では比較的つきあいが多く、ミドル・シニア(50~64歳の方)や要支援・要介護認定を受けている方ではやや少なくなっています。

一般区民では、町会・自治会に加入している方は6割台半ばとなっていますが、実際に活動に参加している方は約2割と少なく、「加入しているが、活動には参加していない」方が多いことが伺えます。

一般区民が町会・自治会に期待すること(図1)を見ると、「防災・防犯活動」が最も多くなっていますが、次いで「高齢者・障害者・児童に対する福祉活動」となっており、福祉分野での活動も期待されています。

図1 町会・自治会に期待すること(区政世論調査)

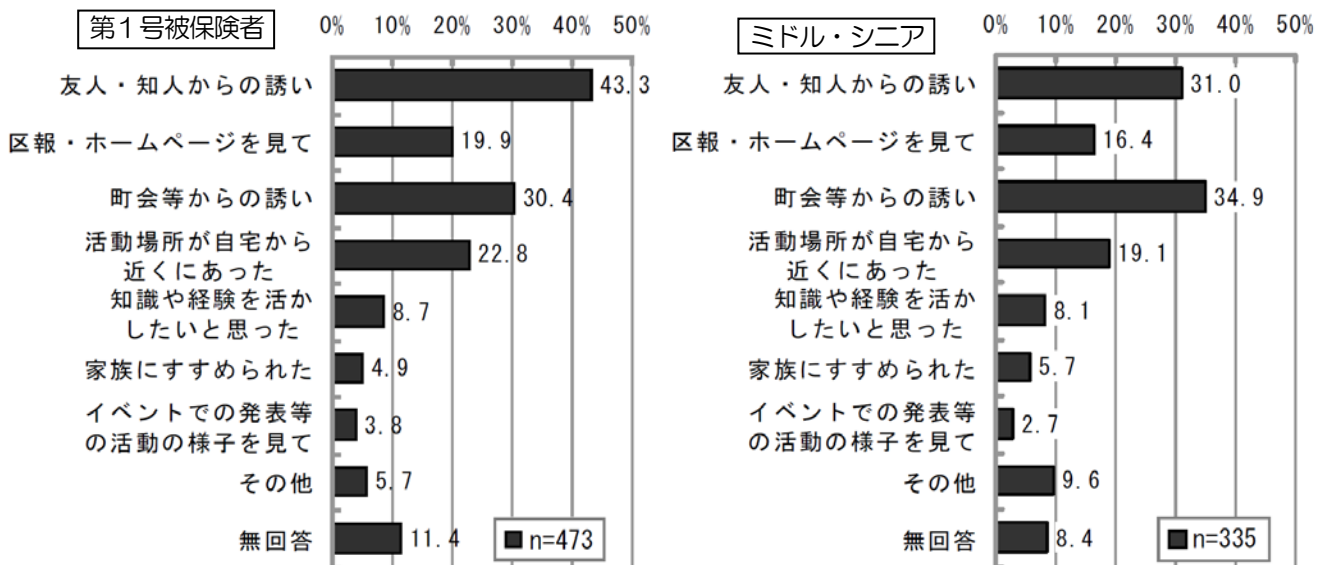


ii) 地域活動・ボランティア活動について

高齢者等の地域活動への参加状況を見ると、特にミドル・シニアで参加を希望しながら実際には参加していない方が多く、仕事をしている方にも無理なく参加してもらう工夫も必要ではないかと考えられます。

高齢者等が地域活動に参加したきっかけ(図2)を見ると、友人・知人や町会等からの誘いが多くなっており、人のつながりが参加への一番のカギであることが伺えます。特に、文京区では町会等からの誘いが多いことが特徴となっており、ミドル・シニアでは参加のきっかけの中で最も多くなっています。

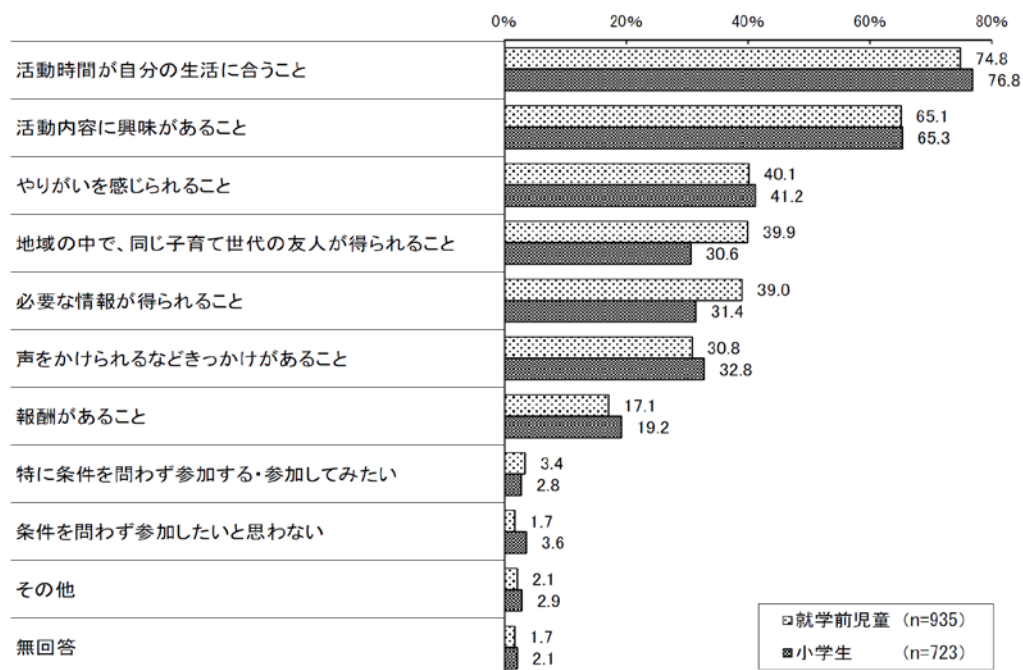
図2 地域活動に参加したきっかけ(高齢者等調査)



保護者が地域の子育て活動に参加するために必要な条件（図 3）を見ると、「活動時間が自分の生活に合うこと」「活動内容に興味があること」が多くなっています。

一般区民では、町会・自治会以外の地域活動に参加している方は少数にとどまっています。参加したい活動も「健康づくり」「生涯学習」など自身の生活の充実に関する活動が上位を占めていますが、「高齢者・障害者の福祉」「子育て支援」にも一定の参加希望があることが伺えます。

図 3 保護者が地域の子育て活動に参加するために必要な条件（子育てニーズ調査）



### iii) 日常生活・生活課題について

高齢者等の生活上の不安（表 1-1）を見ると、「自分や家族の健康」「介護が必要になること」が多くなっていますが、次いで「災害時の備えや対応方法」が多くなっており、防災への関心の高さが伺えます。

表 1-1 高齢者等の生活上の不安（高齢者等調査／上位3項目）

順位	第1号被保険者	ミドル・シニア	居宅サービス利用者	介護保険サービス未利用者
1	自分や家族の健康	自分や家族の健康	自分や家族の健康	自分や家族の健康
2	介護が必要になること	介護が必要になること	介護が必要になること	介護が必要になること
3	災害時の備えや対応方法	災害時の備えや対応方法	災害時の備えや対応方法	災害時の備えや対応方法

障害者が不安や心配に感じていること（表 1-2）を見ると、身体障害者や難病患者では「自分自身の病気や障害が悪化すること」、知的障害者や精神障害者では「将来の生活のこと」が最も多くなっており、先行きに関する不安が大きいことが伺えます。

**表 1-2 障害者が不安や心配に感じていること（障害者調査／上位3項目）**

順位	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病患者
1	自分自身の病気や障害が悪化すること	将来の生活のこと	将来の生活のこと	自分自身の病気や障害が悪化すること
2	将来の生活のこと	介助者がいなくなる	自分自身の病気や障害が悪化すること	将来の生活のこと
3	緊急時における避難等の対応	緊急時における避難等の対応	収入や生計、財産の管理のこと	緊急時における避難等の対応

子育て上の不安や悩み（表 1-3）を見ると、就学前児童の保護者では「自分の時間がとれず、自由がない」、小・中学生の保護者では「子どもの進路や進学のこと」が多くなっています。

**表 1-3 子育て上の不安や悩み（子育てニーズ調査／上位3項目）**

順位	就学前児童保護者	小学生保護者	中学生保護者
1	自分の時間がとれず、自由がない	子どもの進路や進学のこと	子どもの進路や進学のこと
2	子育てと仕事・キャリアの両立が難しい	子育て（教育を含む）に伴う経済的な負担が大きいと感じる	子育て（教育を含む）に伴う経済的な負担が大きいと感じる
3	子どもの進路や進学のこと	子育てと仕事・キャリアの両立が難しい	子どもの学習・授業の進捗のこと

#### iv) 相談について

困ったときの相談相手（表 1-4・5・6）を見ると、「家族・親族」を除くといずれの調査でも概ね「友人・知人」「医療関係者」が多く、地域の関係者・関係機関は一部を除いて比較的少数にとどまっています。

**表 1-4 不安になったときの相談相手（高齢者等調査／家族・親族を除く上位3項目）**

順位	第1号被保険者	ミドル・シニア	居宅サービス利用者	介護保険サービス未利用者
1	友人・知人	友人・知人	ケアマネジャー	病院・診療所の医師・看護師等
2	病院・診療所の医師・看護師等	病院・診療所の医師・看護師等	病院・診療所の医師・看護師等	友人・知人
3	町会や近所の人	町会や近所の人	友人・知人	ケアマネジャー

表 1-5 困ったときの相談先（障害者調査／家族・親族を除く上位3項目）

順位	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病患者
1	病院・診療所の主治医	施設の支援員	病院・診療所の主治医	病院・診療所の主治医
2	友人・知人	学校・保育園・幼稚園等の先生	友人・知人	友人・知人
3	介護支援相談員（ケアマネジャー）	病院・診療所の主治医	区の窓口（福祉・介護・保健所等）	介護支援相談員（ケアマネジャー）

表 1-6 子育て（教育含む）に関する相談相手・場所（子育てニーズ調査／家族・親族を除く上位3項目）

順位	就学前児童保護者	小学生保護者	中学生保護者
1	友人・知人	友人・知人	友人・知人
2	保育士	小学校教諭・スクールカウンセラー	塾・習い事の先生
3	かかりつけの医師	塾・習い事の先生	中学校教諭・スクールカウンセラー

v) 防災について

災害に関して不安に感じていること（表 1-7・8）を見ると、居宅サービス利用者や知的障害者で「一人で／自力で避難できない」が多く、避難時の支援を必要としている方が多いことが伺えます。

障害者では、精神障害者や難病患者で「医療の確保」が上位となっていますが、それ以外の項目では、知的障害者を除くと、避難所での生活に関する項目よりも、自宅にとどまっていた避難生活に関する項目のほうが上位となっています。

表 1-7 災害に関して不安に感じていること（高齢者等調査／上位3項目）

順位	第1号被保険者	ミドル・シニア	居宅サービス利用者	介護保険サービス未利用者
1	ライフラインが利用できなくなる	ライフラインが利用できなくなる	一人で避難できない	ライフラインが利用できなくなる
2	家屋が倒壊する	家屋が倒壊する	ライフラインが利用できなくなる	一人で避難できない
3	避難所での生活	避難所での生活	医療の確保	家屋が倒壊する

表 1-8 災害に関して不安に感じていること（障害者調査／上位3項目）

順位	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病患者
1	自宅に留まり、避難生活を続ける上での食糧等の生活必需品の確保	自力で避難できない	服薬ができなくなる等、医療の確保	医療機器の使用や服薬ができなくなる等、医療の確保
2	医療機器の使用や服薬ができなくなる等、医療の確保	知らない人と一緒に過ごすことに不安があり、避難所で生活することができない	自宅に留まり、避難生活を続ける上での食糧等の生活必需品の確保	自宅に留まり、避難生活を続ける上での食糧等の生活必需品の確保
3	避難所等におけるトイレの利用	自宅に留まり、避難生活を続ける上での食糧等の生活必需品の確保	知らない人と一緒に過ごすことに不安があり、避難所で生活することができない	自力で避難できない

## ②地域福祉関係者を対象とした調査の結果

文京区内の地域福祉関係者を対象に実施した各種アンケート調査から関連する調査結果を抜粋・分析しました。

### 実施した調査

#### ◆ 駒込地区町会連合会町会・自治会役員アンケート調査

本計画策定のために、文社協と東洋大学が行っている共同研究の一環として、駒込地区町会連合会の町会・自治会役員を対象に実施した、小地域福祉活動に関する調査です。

調査実施：平成 27 年 2 月～5 月      対象者：駒込地区町会・自治会 役員 約 300 名  
回収：190 票      手続き：質問紙票を役員会で配布、個別郵送回収

#### ◆ 民生委員・児童委員調査

文京区内の民生委員・児童委員の活動実態に関する調査です。

調査実施：平成 26 年 12 月～平成 27 年 1 月  
対象者：民生委員・児童委員 146 名（内欠員 1 名）  
回収：106 票      手続き：質問紙票を民生委員・児童委員協議会で配布、個別郵送回収

#### ◆ 駒込地区町会長調査

「こまじいのうち」立ち上げ時に実行委員として参加した駒込地区町会連合会の町会長、副会長、元町会長を対象に実施した調査です。

調査実施：平成 26 年 6 月～7 月  
対象者：立ち上げ時に「こまじいのうち」実行委員として参加した駒込地区町会連合会の町会長、副会長、元町会長 12 名  
手続き：ひとりずつヒアリング調査

#### ◆ 文京区内 NPO の地域活動に関するアンケート調査

文京区内で活動している NPO 法人の活動状況や、「新たな公共プロジェクト」に関する意見及びニーズを把握することを目的として実施した調査です。

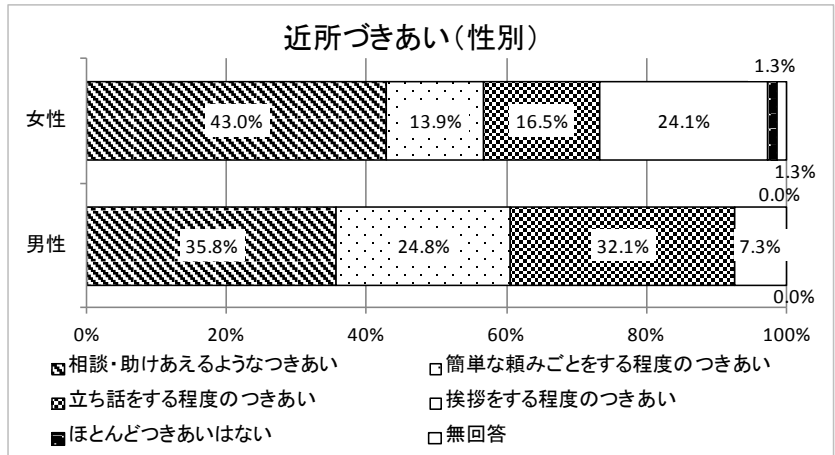
調査実施：平成 25 年 5 月～平成 25 年 6 月  
実施主体：文京区  
対象者：区内に主たる事務所を置く NPO 法人

◆ 駒込地区町会連合会町会・自治会役員アンケート調査から

i) 近所づきあい

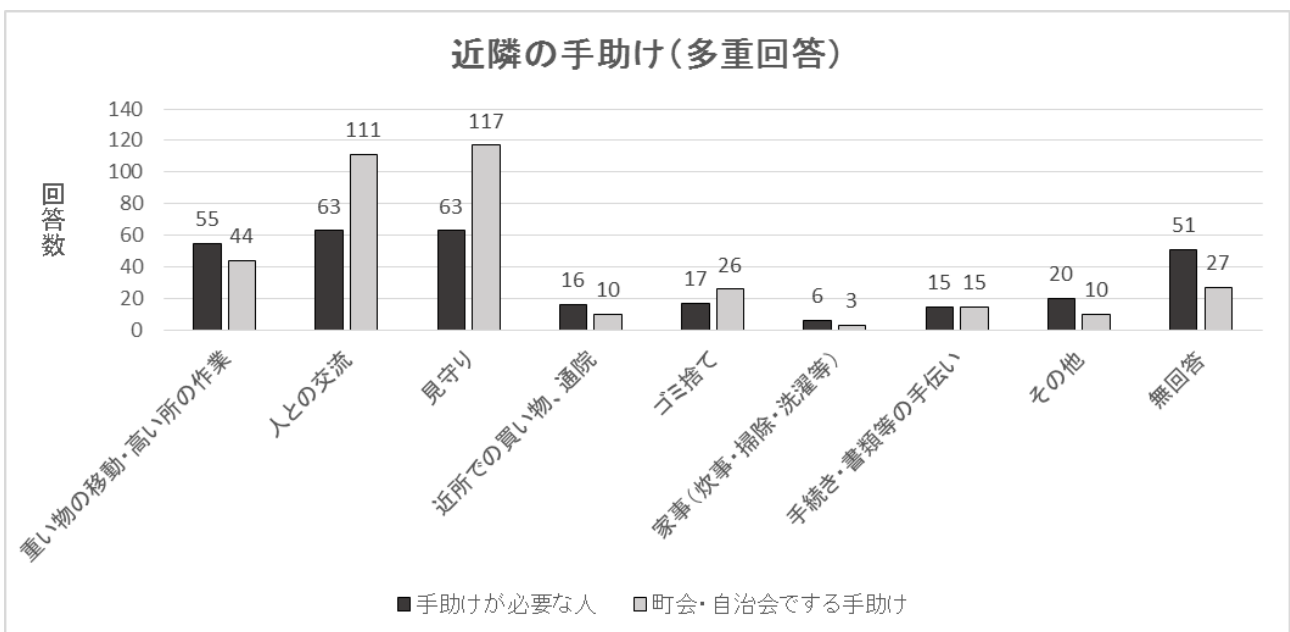
「相談・助けあえるつきあい」が73名(38.4%)と最も多く、次いで「立ち話程度のつきあい」が49名(25.8%)、「簡単な頼みごとをするつきあい」が39名(20.5%)となっています。「相談・助けあえる」と「簡単な頼みごとをするつきあい」を合わせると112名(58.9%)となり、約6割の人が頼みごとをできる近隣関係を持っていました。

近所づきあいと性別との関係を見ると、男女とも「相談・助けあえるつきあい」が多くなっていますが、男性では「簡単な頼みごとをするつきあい」が24.8%、「立ち話程度のつきあい」が32.1%と多様な関係がある一方、女性は「相談できる親しい関係」のほか、「挨拶程度のつきあい」が24.1%と多くなっています。



ii) 近隣の手助け

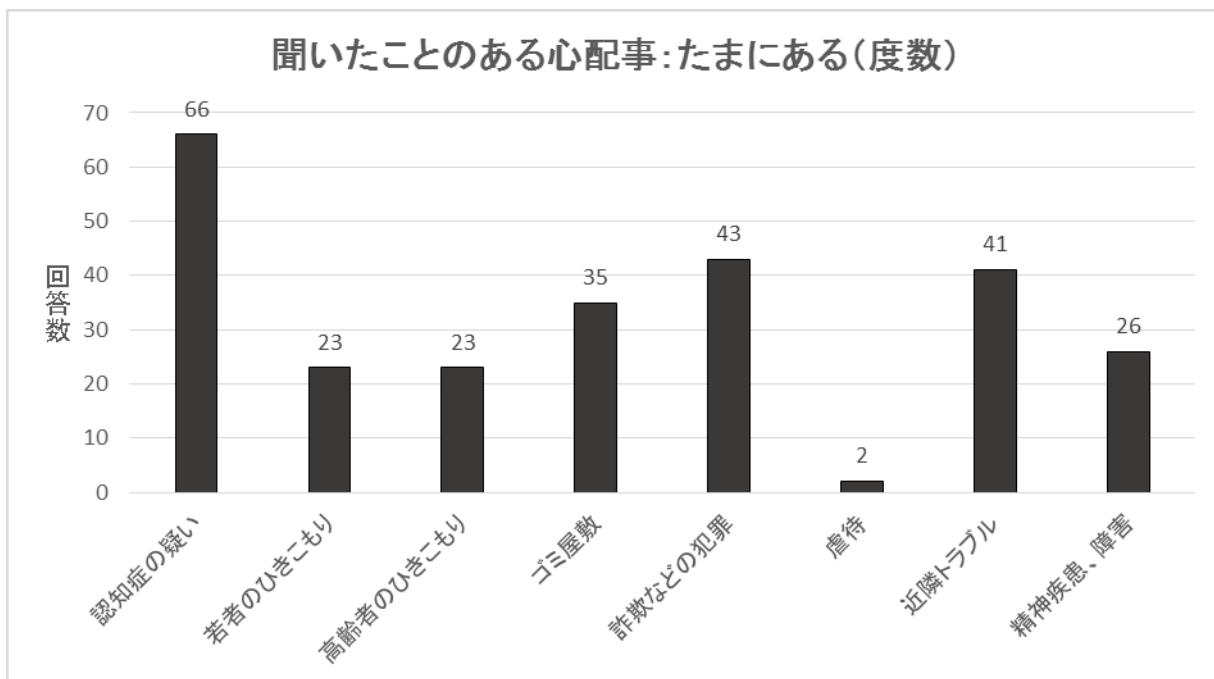
日常生活において必要とされる近隣の人の手助けを見ると、「人との交流」と「見守り」が同数でそれぞれ63名(33.2%)と最も多く、次いで「重い物の移動・高い所の作業」が55名(28.9%)となっています。これらの手助けのうち、町会・自治会の中で行った方が良いと思うものを見ると、「見守り」が117名(61.6%)と最も多く、次いで「人との交流」が111名(58.4%)、「重い物の移動・高い所の作業」が44名(23.2%)となっています。「人との交流」「見守り」については、近隣に手助けが必要な人がいるという回答より、町会・自治会の中で行った方が良いという回答のほうがかなり多くなっています。これは、この調査の回答者には古くから地域に住んでいる方が多く、新たに文京区に移ってきた新住民の間で交流や見守りができるような近隣関係が希薄であることを懸念する方が多いことを反映しているためではないかと考えられます。





### iii) 聞いたことのある心配ごと

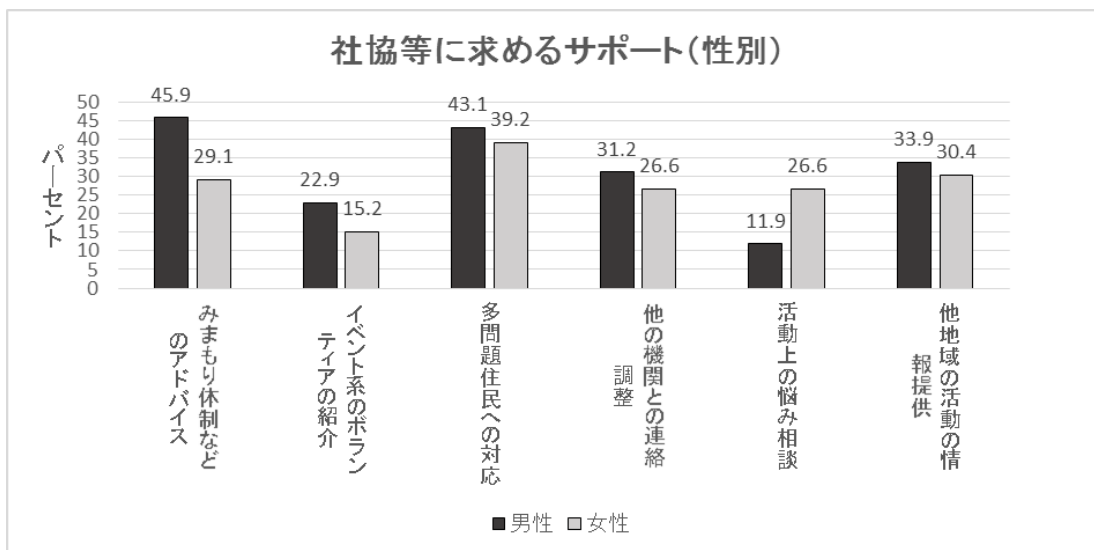
「よくある」ものに該当する回答は少数となっていますが、「たまにある」ものでは、「認知症の疑い」が66名(34.7%)と最も多く、次いで「詐欺などの犯罪」が43名(22.6%)、「近隣トラブル」が41名(21.6%)、「ゴミ屋敷」が35名(18.4%)となっています。



### iv) 社協等に求めるサポート

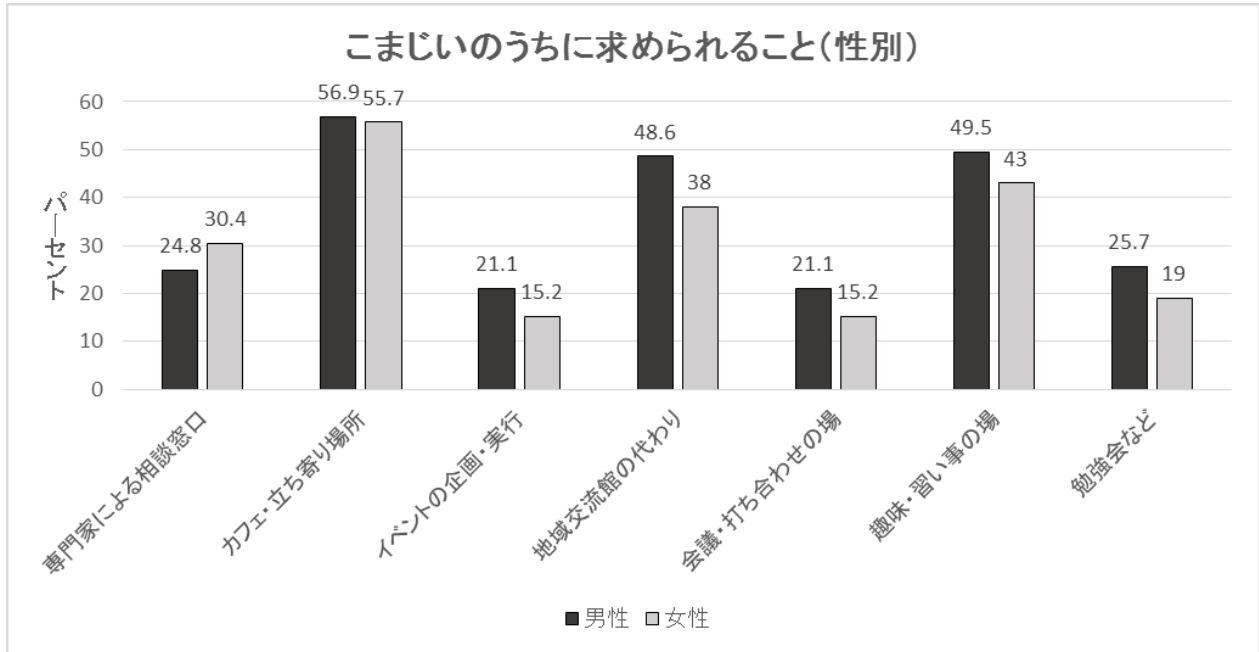
「多問題住民への対応」が79名(41.6%)と最も多く、次いで「見守り体制や企画のアドバイス」が75名(39.5%)、「他地域の活動情報」が62名(32.6%)、「他機関との連絡調整」が56名(29.5%)となっています。

下記グラフから性別との関係を見ると、「多問題住民への対応」は男女とも多くなっているのに対し、「見守り体制や企画のアドバイス」は男性で多く(45.9%)、女性の回答は多岐にわたっています。年齢別に見て50%を超えたものは、65歳未満の各年代で「多問題住民への対応」、50歳代と70歳代後半で「見守り体制や企画のアドバイス」でした。



v) こまじいのうちに求められること

「コミュニティカフェ」が108名(56.8%)と最も多く、次いで「趣味・習い事」が89名(46.8%)、「地域交流館の代わり」が84名(44.2%)となっています。「こまじいのうち」のような地域の居場所に求められることを下記グラフから性別でみると、「地域交流館の代わり」、「勉強会、会議等の地域活動で利用すること」は、男性のほうが女性よりも多くなっています。



◆ 民生委員・児童委員調査から

i) 民生委員・児童委員活動の中で感じたこと

「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の多い項目を見ると、「情報」に関する課題を感じている人の割合が多いことがわかります。

表 2-1 民生委員・児童委員活動の中で感じたこと(「そう思う・どちらかと言えばそう思う」が多い項目)

質問項目	そう思う	どちらかと言えばそう思う	あまりそう 思わない	そう 思わない
複雑な課題を抱えた方のところに1人で 行くのは不安に思う	25名 (24.0%)	35名 (33.7%)	27名 (26.0%)	17名 (16.3%)
情報がなく、状態の把握ができないと 感じることもある	18名 (17.6%)	31名 (30.4%)	44名 (43.1%)	9名 (8.8%)
個人情報保護法やプライバシーの観点 から地域の協力者へ情報の共有が難しい	17名 (16.7%)	47名 (46.1%)	30名 (29.4%)	8名 (7.8%)

## ii) 相談対応と連携について

「ゴミ屋敷の相談」「騒音によるトラブル」については、民生委員・児童委員では手におえない課題と捉え、「行政と専門職につなぐ」を選んだ割合が高くなっています。地域福祉コーディネーターへつなぐものとしては、「サロン立ち上げ相談」「シングルマザー世帯の相談」が多く、特に後者については、子どもの問題に関わってくれる存在と認識されていることがわかります。「落ち葉によるトラブル」は自分たちでも解決ができるという意見が比較的多くなっています。

表 2-2 相談対応と連携について

質問項目	自分で対応	地域福祉コーディネーターにつなぐ	行政と専門職につなぐ	その他
(1) 落ち葉によるトラブル	18.4%	20.4%	54.4%	5.8%
(2) 50代男性のゴミ屋敷の相談	2.9%	16.5%	75.7%	3.9%
(3) 精神障害者による騒音によるトラブル	2.9%	16.5%	76.7%	1.9%
(4) サロン立ち上げ相談	2.9%	52.4%	39.8%	2.9%
(5) シングルマザー世帯の相談	8.7%	31.1%	55.3%	3.9%

## iii) 地域福祉コーディネーター、行政・専門職に望む対応

「落ち葉によるトラブル」「ゴミ屋敷の相談」「騒音によるトラブル」については、「直接対応」を望む割合が多く、「サロン立ち上げ相談」「シングルマザー世帯の相談」については、「相談」「一緒に訪問」が多くなっています。特にシングルマザー世帯の子どもに関する相談に「一緒に訪問」という回答が多く、地域福祉コーディネーターが期待されている項目であると考えられます。

表 2-3 地域福祉コーディネーター、行政と専門職に望む対応

質問項目	相談	直接対応	機関紹介	一緒に訪問
(1) 落ち葉によるトラブル	18.7%	38.7%	20.0%	22.7%
(2) 50代男性のゴミ屋敷の相談	10.6%	42.6%	19.1%	27.7%
(3) 精神障害者による騒音によるトラブル	12.4%	46.4%	15.5%	25.8%
(4) サロン立ち上げ相談	33.7%	24.2%	22.1%	18.9%
(5) シングルマザー世帯の相談	20.5%	22.7%	17.0%	38.6%

#### iv) 地域福祉コーディネーターに期待すること

最も期待が高いのは「個人への援助」であり、次いで「連絡調整」、「見守り体制づくり」、「民生委員・児童委員のサポート」となっています。全体的にみると個人支援への期待が高いことがわかります。

「駒込地区以外」と「駒込地区」を比較すると、「駒込地区」で最も期待が高いのは「見守り体制づくり」で、「個人への援助」「連絡調整」に次いで、「居場所づくり」への期待が高くなっています。「駒込地区以外」と比較して、地域支援への期待が高いことがわかります。「駒込地区以外」で個人支援への期待が高い理由としては、地域福祉コーディネーターの役割が正確に伝わっていない可能性も考えられます。

表 2-4 地域福祉コーディネーターに期待すること

地区	見守り体制づくり	居場所づくり	個人への援助	民生委員・児童委員のサポート	連絡調整	悩み相談	行政への意見具申
駒込地区以外	42名 (53.2%)	26名 (32.9%)	51名 (64.6%)	44名 (55.7%)	49名 (62.0%)	14名 (17.7%)	28名 (35.4%)
駒込地区	12名 (66.7%)	8名 (44.4%)	11名 (61.1%)	6名 (33.3%)	10名 (55.6%)	3名 (16.7%)	8名 (44.4%)
合計	54名 (50.9%)	34名 (34.0%)	62名 (58.4%)	50名 (47.1%)	59名 (55.7%)	17名 (16.0%)	36名 (34.0%)

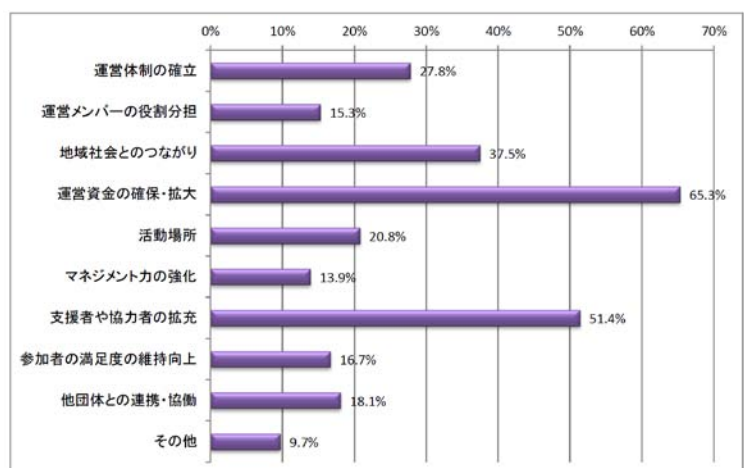
#### ◆ 駒込地区町会長調査から

「こまじいのうち」のような地域の居場所がそれぞれの町会に必要なかどうかという質問に「必要である」と回答した方が7名いました。理由としては、「町会エリア内に気軽に集まることができる場がないから」という回答が多くなっています。また、『こまじいのうち』の場所が不便だから」と回答した方が5名おり、地区に坂があることや、高齢者が行くには遠い場所であるという感想がありました。また、交流館が老朽化のため閉鎖してしまい、高齢者クラブの活動場所がなくなってしまうことを危惧しているという意見や、町会事務所を使って「こまじいのうち」のような居場所をつくりたいが、スタッフがないという意見などもありました。

#### ◆ 文京区内 NPO の地域活動に関するアンケート調査から

##### ○事業や活動を継続・発展する上での課題

「運営資金の確保・拡大」「支援者や協力者の拡充」が多くなっており、資金面や支援・協力をしてくれる人の存在が重要であることが伺えます。これらに次いで、「地域社会とのつながり」が多くなっており、テーマ型の活動を中心としている NPO 法人等の場合でも、地域住民や地縁団体との連携・協働など、地域との関係を重視する傾向が伺えます。



### 3 策定委員会・作業部会の検討結果

策定委員会・作業部会では、文京区の地域福祉をめぐる現状と課題に関して話し合いが行われ、さまざまな意見が提起されました。

テーマ	主な意見の概要
地域福祉コーディネーターについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4地区に配置され心強い。</li> <li>・行政と一体で進んでいる。</li> <li>・「見える化」するという意味で設置が重要である。</li> <li>・民生委員・児童委員と一緒に考え、窓口になり、連携が強くなった。</li> </ul>
居場所づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者と子どもの話し合いの場をつくりたい。</li> <li>・孤立している人、相談に乗ってくれる人、いろいろな人が出入りする居場所づくりを進めたい。</li> <li>・若い母親や子どもがたくさん訪れる居場所づくりの手伝いは、高齢者にとって楽しい。</li> <li>・第二のこまじいのうち、高齢者宅での学生の下宿、町屋敷を利用した居場所などが生まれてきてほしい。</li> </ul>
地域活動への参加や人材確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の後継者不足が問題。</li> <li>・年齢に関係なく若い人も含めてどう巻き込むか。</li> <li>・関わるのが難しい人、障害のある人、定年退職後の人に、地域での活動を知ってもらい、活動に結びつけるにはどうすれば良いか。</li> <li>・NPOに所属している専門家が地域で担い手として活動することもできる。</li> <li>・誰でも参加できる楽しいことを行えるように、集まる場所や機会が必要である。</li> </ul>
支援や情報が届いていない人について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度や仕組みからこぼれてしまう、本当に支援が必要な人にサービスや情報を届けるために、地域活動の推進をどのように進めていくのか。</li> </ul>
子ども・子育て支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に知り合いがおらず、些細な悩みすら相談できない母親がいる。</li> <li>・小学校に上がるといじめや家庭内の不和などさまざまな問題が生じて社会から見えなくなってしまう。</li> <li>・行政の保護までは必要ないが、地域で見守る必要のある子どもや親たちがいる。</li> </ul>
高齢者支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の改正を受けて、介護予防の取り組みを多様な主体の参加によって進めていくために、どのように地域の人を巻き込んでいくのか。</li> </ul>
障害理解について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害について地域の人に理解してもらうためには何が必要か、障害者が地域の中で担う役割は何か。</li> </ul>
防災について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが自分のこととして考えることができる「防災」というテーマで、平時からつながる仕組みや仕掛けづくりができるのではないかな。</li> <li>・災害時に実行力のある具体的な支援体制を、地域の中でどのように構築していくのか。</li> </ul>
社協の役割について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが地域で住み続けられるように、制度の壁や隙間を埋め、連携役のポイント・ポータルサイトとして活動してほしい。</li> <li>・この計画を通じて、個別支援と地域支援を進めていくお金や人材を社協に導入する必要がある。</li> <li>・国の制度改革を受けて地域への期待が高まっている。</li> </ul>
社協の「見える化」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協が行政とどう違うか、どのような役割を担うのかを盛り込み、地域を支えている人が一人でも多く生まれるような計画にしたい。</li> <li>・地域密着で動いていると信頼が生まれる。</li> </ul>

## 4 地域福祉をめぐる課題のまとめ

現 状	課 題
<p><b>地域住民の活動 ～ 担い手の確保が難しい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民による小地域活動やボランティア活動は活発に行われています。</li> <li>・ 地域の活動に関心のない人、関心はあっても参加していない人が多く、活動の担い手の確保が難しい場合も多くなっています。</li> </ul>	<p><b>地域の活動への関心の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域への関心を高めるために、人のつながりやさまざまな媒体を活用して、多様な方法でアプローチすることが必要です。</li> </ul> <p><b>気軽に参加できる機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関心のある人を活動に結びつけるために、活動に関する情報や気軽に参加できる機会を積極的に提供することが必要です。</li> </ul>
<p><b>居場所づくり</b></p> <p>～ <b>気軽に集まれる場が不足している</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こまじいのうちやふれあいいいききサロンなど、地域の拠点を活かした取り組みは拡大しています。</li> <li>・ 地域住民が気軽に集まったり、さまざまな活動を行う場はまだ十分ではありません。</li> </ul>	<p><b>空き家などを活用した拠点の確保・拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家・空き室の活用などを通じて拠点の確保・拡大をはかるとともに、多様なニーズに対応できる多様な場を用意することも必要です。</li> </ul> <p><b>誰もが気軽に参加できるような工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の拠点を活かしたさまざまな取り組みや交流を促進するとともに、世代を問わず誰もが気軽に参加できるような工夫も必要です。</li> </ul>
<p><b>支援が必要な人の存在</b></p> <p>～ <b>情報や支援が届いていない人がいる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉コーディネーターや民生委員・児童委員等が中心となり、地域の連携を活かしながら支援が必要な人の情報の把握に努めています。</li> <li>・ 支援が必要であるにもかかわらず、情報が届いていない人、支援に結びついていない人がなお少なくないのが現状です。</li> </ul>	<p><b>地域住民や関係者とのつながりを活かした情報収集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民や関係者とのつながりを活かして、気になる人、気になることについて、ちょっとした情報でも集まるように努めることが必要です。</li> </ul> <p><b>関係者間の情報共有と連携による見落とし防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な人すべてに適切な情報が届いて、支援に結びつくように、情報提供の工夫をはかるとともに、関係者間の情報共有と連携を推進して見落とされることがないようにしていくことが必要です。</li> </ul>

現 状
<p><b>みまもり活動</b></p> <p>～ <b>見守りの目が届かない人がいる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域では、民生委員・児童委員、高齢者クラブ、話し合い員、みまもりサポーターなどが重層的なみまもり活動を行っています。</li> <li>・活動間の情報共有や連携が不十分なため、認知症の人、ひとり暮らしの高齢者や障害者、子育てに悩む保護者や虐待等が気になる子どもなどの中には、見守りの目が十分届いていない人もいます。</li> </ul>
<p><b>地域防災活動</b></p> <p>～ <b>地域によって取り組みに温度差</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を問わず防災に対する関心は高く、地域福祉への関心が低い層も含めた地域住民共通の重要テーマとなっています。</li> <li>・地域では自主防災組織による防災訓練などが行われていますが、地域によって取り組みに温度差があります。活動の形骸化や防災訓練の参加者の減少などにより、取り組みが活発に行われなくなる場合もあります。</li> </ul>
<p><b>社協の役割</b></p> <p>～ <b>役割や取り組みへの理解が不十分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の公益組織であり、地域とも行政とも強いつながりを持つ社協に対して、地域の連携役としての期待はますます大きくなっています。</li> <li>・地域住民だけでなく、町会・自治会役員や福祉関係者の間でも、社協の役割や取り組みが十分理解されていない場合もあります。</li> </ul>



課 題
<p><b>見守る側の情報共有・連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みまもり活動を行う関係者間の情報共有と連携を強化し、みまもり活動に隙間が生じないように配慮することが必要です。</li> </ul> <p><b>制度の枠に捉われない柔軟な見守り</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族がいる人や、高齢者や障害者ではない人でも、複雑な生活課題を抱えていたり、孤立死するケースが報告されており、制度の枠に捉われない柔軟な視点で地域を見守っていくことが必要です。</li> </ul>
<p><b>防災を契機とした地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に対する共通の関心を契機として、地域への関心が薄い人も含めた幅広い層に対して、活動への参加を促していくことが必要です。</li> </ul> <p><b>災害時に実行力のある防災体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活発な活動が行われている地域の取り組みを他の地域にも紹介・拡大し、区内全域で災害時に実行力のある防災体制を構築していくことが必要です。</li> </ul>
<p><b>地域の連携役としての組織体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉を推進する団体としての社協の存在意義を改めて見直し、地域の連携役としての役割を十分果たせる組織体制を構築することが必要です。</li> </ul> <p><b>社協の「見える化」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した取り組みを通じて、行政や他の民間団体とは異なる社協独自の役割の周知・浸透を図り、社協の「見える化」を推進することが必要です。</li> </ul>

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

#### 誰もがつながいをもち、支えあえるまち

～ 誰もがいきいきと自分らしい生き方ができ、地域でのつながりをもち、  
ともに支えあいながら、安心して地域で生活できるまち ～

### 2 目指すまちの姿

#### ともに支えあえるまち

支えあいの信頼関係があり、困ったときに助けあえるまち

#### みんなが活躍できるまち

障害や年齢などに関わらず、誰もが社会に参加し、活躍できる機会があるまち

#### 安心していきいきと暮らせるまち

身近な地域で、誰もが安心していきいきと生活できるまち



### 3 基本目標

基本理念・目指すまちの姿を実現するために4つの基本目標を定め、基本目標ごとに取り組みを推進します。

#### 基本目標1 みんなで支えあう地域づくり

地域の中には、介護や子育て等でさまざまな悩みを抱えている人や、手助けを必要としている人がいます。そのため、町会・自治会等を単位とする身近な地域の中で、人の交流や支えあいを促進することで、地域住民が関係者と連携しながら課題を解決していけるように、地域力の向上をはかることが大切です。町会・自治会や民生委員・児童委員等が中心となって、みまもり活動や居場所づくりなどの小地域福祉活動を推進するとともに、地域福祉コーディネーター等の支援のもとに、地域の力を活かした生活課題解決のための取り組みや、地域のネットワークづくりなどを進めていきます。

#### 基本目標2 地域で活躍する人財・団体づくり

区内では、地域活動の担い手としてさまざまな分野のボランティアや市民活動団体が活発に活動しています。多くの区民に活動への関心を持ってもらい、参加へとつながるきっかけづくりを進めるために、ボランティアに関する講座やイベント等を開催して担い手の確保と育成を図っていきます。また、ボランティア・市民活動団体の活動を支援するために、団体間のネットワーク構築や団体が活動しやすい環境の整備を通じて、活動の活発化を図っていきます。

#### 基本目標3 区民の生活を支える仕組みづくり

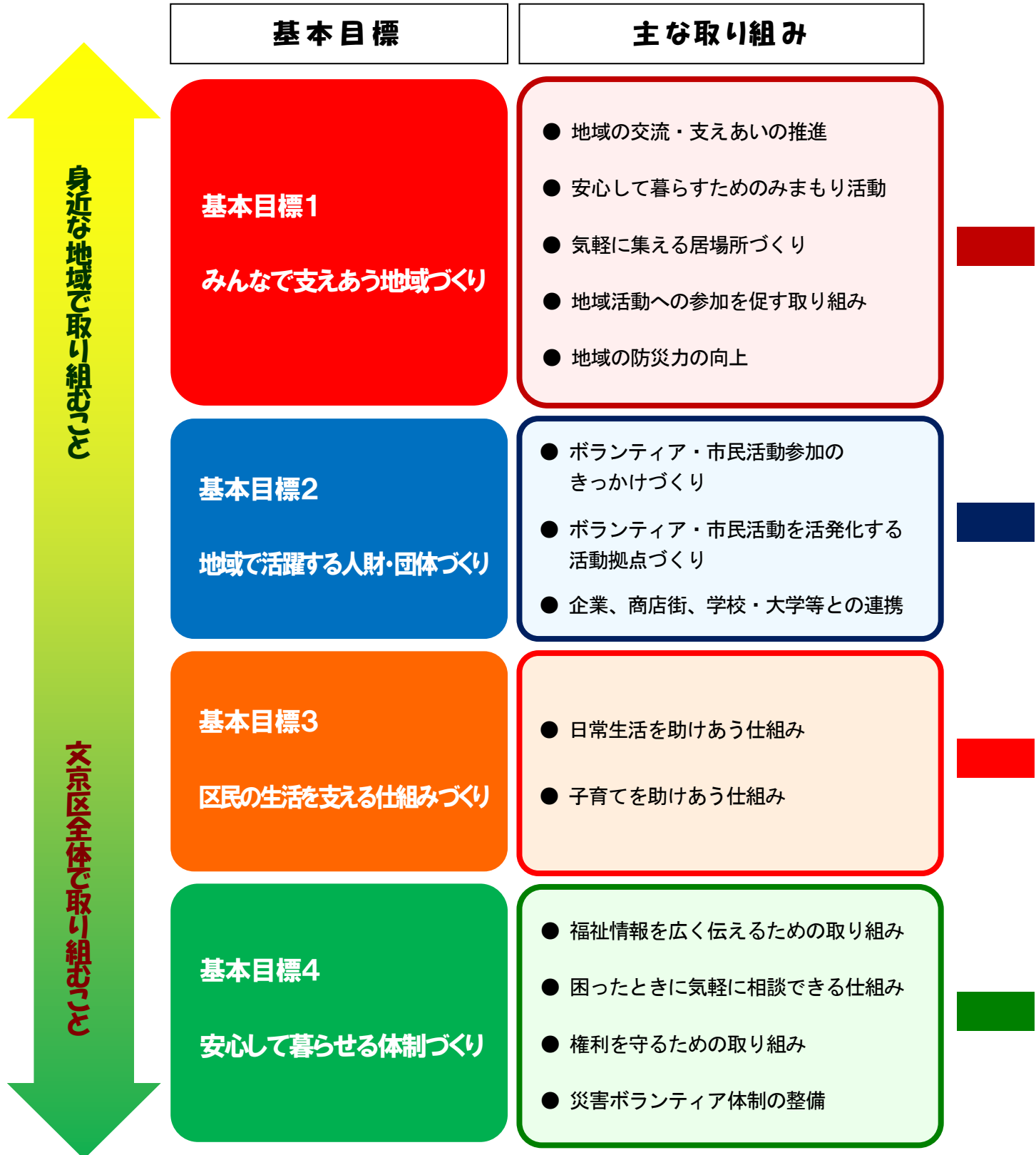
高齢者や障害者、子どもや保護者が地域で生活するためには、ちょっとした困りごとに関する支援が必要になることがあります。地域には支援を必要としている人と、機会があれば支援を提供したいと考えている人がいるため、これらの人を適切に結びつけることで、困りごとの解決を図ることができます。このような仕組みとして、いきいきサービスやファミリー・サポート・センターなどの運営を行い、地域住民の支えあいの取り組みを支援していきます。

#### 基本目標4 安心して暮らせる体制づくり



地域には、困りごとを抱えていても、誰に相談したら良いか、どのような支援があるのかわからない人がいます。地域のネットワークを活かした情報収集・情報共有を通じて、福祉情報が必要な人に伝わるようにするとともに、気軽に相談しやすい体制づくりを通じて、困っている人が相談や支援に確実につながるための仕組みを充実していきます。また、認知症や障害等で判断力が十分ではない人などの権利を守るために、権利擁護事業の適切な運営を図っていきます。

## 4 取り組みの体系

### 地域福祉活動計画の体系



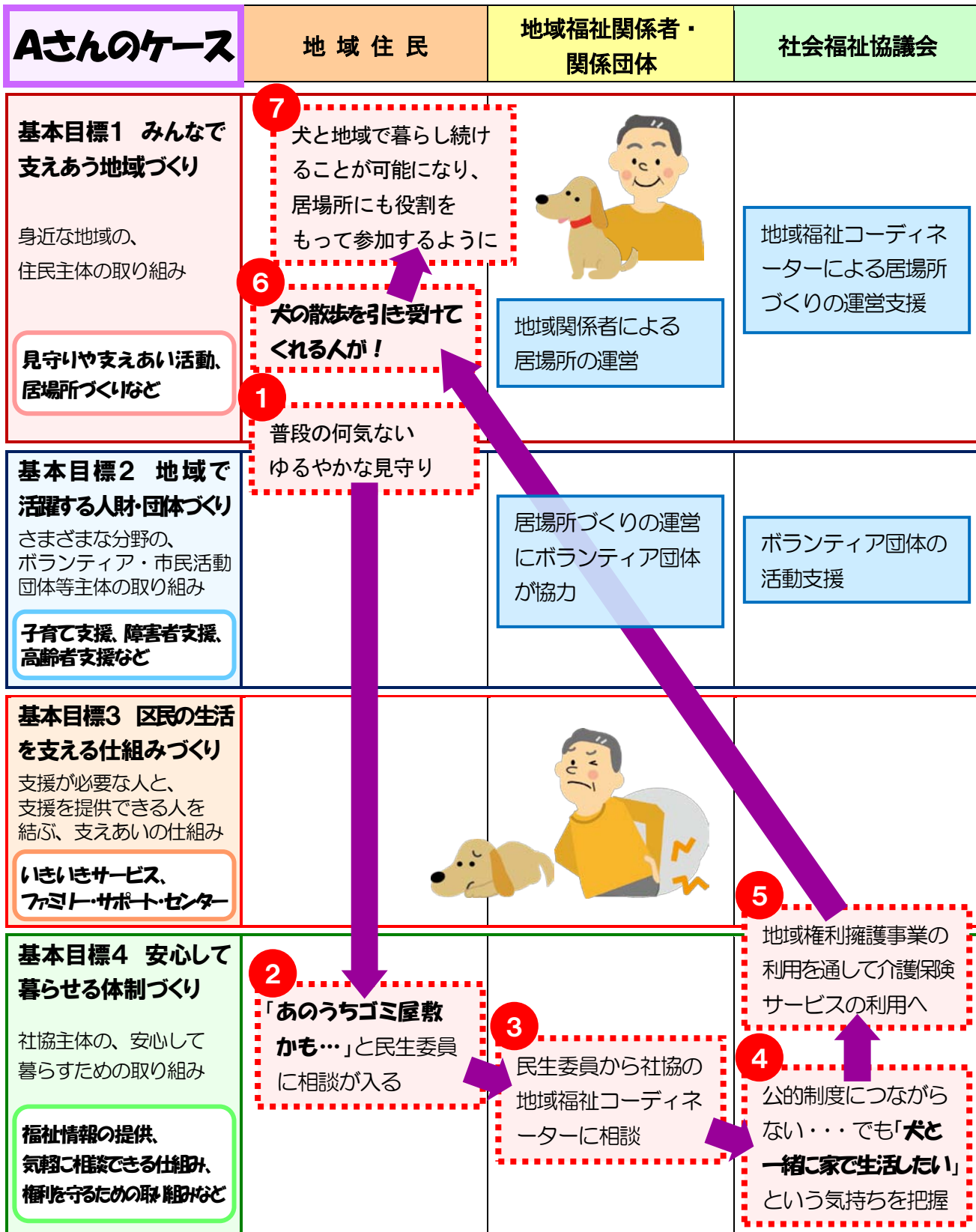
## 活動主体ごとの位置づけ

地域住民	地域福祉関係者・関係団体	社会福祉協議会
<p>文京区にお住まいの方、在勤在学の方など</p> 	<p>民生委員・児童委員、地域活動団体(町会・自治会、高齢者クラブ等)、ボランティア・市民活動団体、福祉サービス事業所、福祉関係団体(障害者団体等)、企業・商店街、教育機関(学校・大学等)、行政(区・警察等)など</p>	<p>地域福祉コーディネーター、ボランティア・市民活動センター、権利擁護センターなど</p> 
<p>身近な地域の暮らしの中で、ときには支える側となり、ときには支えられる側として、日常的な見守りやちょっとした手助けなどを行います。</p>	<p>民生委員・児童委員や町会・自治会をはじめ、さまざまな関係者・関係団体が地域住民の取り組みを多方面からサポートします。</p>	<p>地域福祉コーディネーターが中心となって、地域の交流・支えあいを活発化し、住民主体の取り組みをサポートするとともに、地域のさまざまな活動のコーディネートを行います。</p>
<p>地域活動に興味や関心のある方が、ボランティアとしてさまざまな取り組みに参加します。</p>	<p>ボランティア・市民活動団体が中心となって、さまざまな分野の取り組みを推進するとともに、関係者・関係団体が連携して活動をサポートします。</p>	<p>ボランティア・市民活動センターを中心に、活動参加のきっかけづくりや活動拠点づくりなどを通じて、活動の活発化を図ります。</p>
<p>支援を提供したい方が、支援を必要としている方のために、さまざまな手助けを行います。</p>	<p>関係者・関係団体が支援を必要とする人の紹介や情報共有などを通じて取り組みに協力します。</p>	<p>支援を提供したい人と支援を必要としている人をつなぐ仕組みを運営するとともに、支援の担い手を発掘・育成することで取り組みを推進します。</p>
<p>普段の近所づきあいの中で、情報交換したり、できる範囲で相談相手になったりします。困ったことや気がついたことなどがあれば、社協や地域福祉関係者に伝えます。</p>	<p>関係者・関係団体がそれぞれの取り組みの中で必要に応じて情報提供や相談支援を行うとともに、地域住民や社協、行政と連携して安心して暮らせる体制を構築します。</p>	<p>さまざまな媒体を通じた情報提供や、困ったときに気軽に相談できる仕組みの運営を行うとともに、高齢者や障害者などの権利を守るための取り組みを推進します。</p>

# 計画の体系で見る地域支援の事例

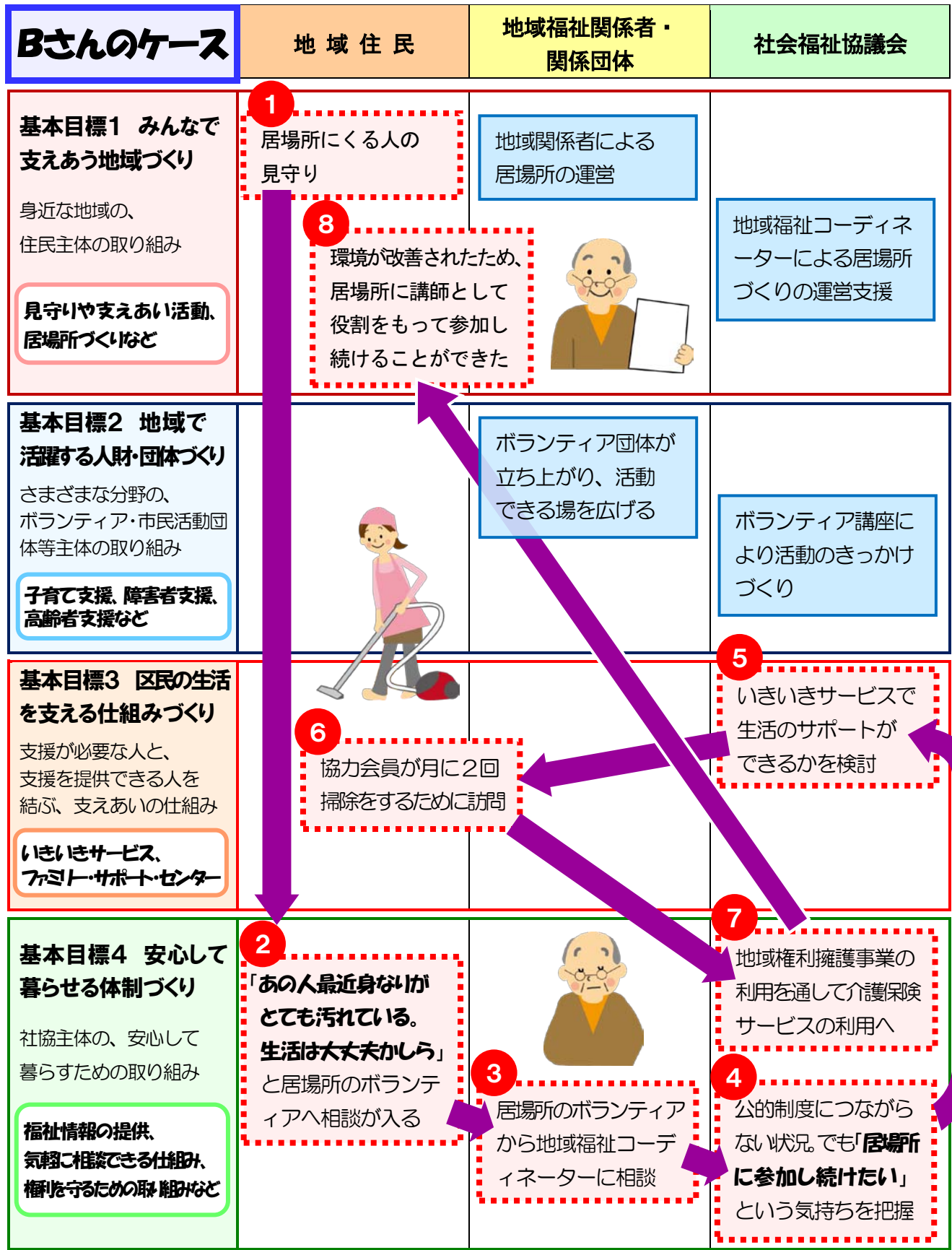
※ 以下の図は実際の事例に基づいて作成していますが、プライバシーに配慮して細部を変更しています。

Aさんは、60代でひとり暮らしです。大きな怪我をしたことで日常生活が困難な状況になりました。怪我をする前から飼っていた犬とずっと一緒に暮らしたいという思いを持っていましたが、散歩にも行けない状態で自宅内の環境が悪化してしまいました。



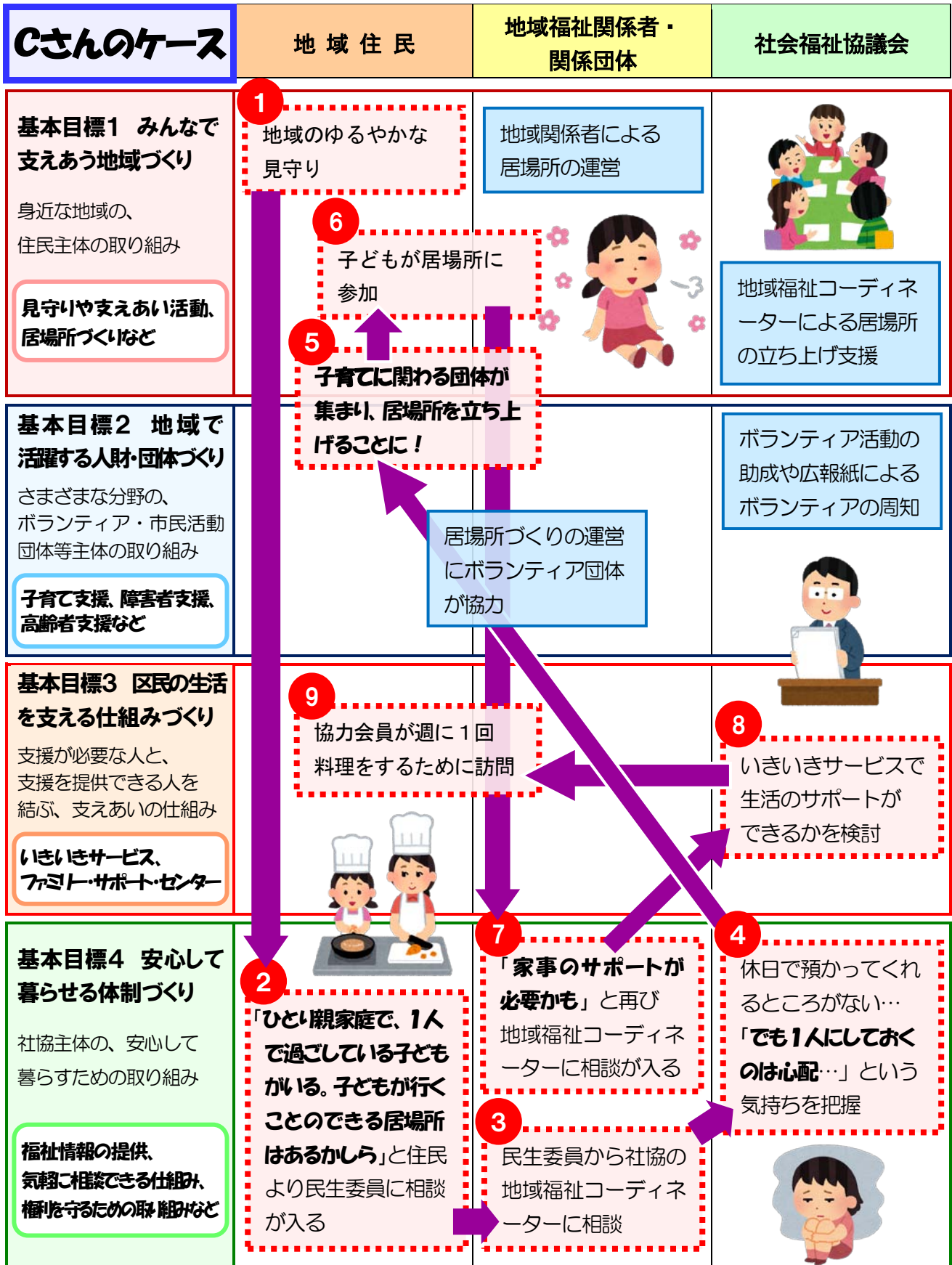
破線の囲み: 〇はこの事例の実際の支援の流れ、実線の囲み: □は支援の基盤となった取り組みを表わしています。

Bさんは、70代でひとり暮らしです。身体の機能低下がありました。ある地域の居場所に通うことになり喜んで参加されていきました。しかし、身体の機能低下が進んだことで清潔を保持することが難しくなってきました。



破線の囲み  はこの事例の実際の支援の流れ、実線の囲み  は支援の基盤となった取り組みを表わしています。

Cさんは、小学1年生の子どもがいる母子家庭です。生活を維持するために祝日もパートの仕事に勤んでいます。家では、仕事が忙しく、家事まで手が回らず、また休日は子どもを一人で留守番させることが多く困っていました。



破線の囲み: 〇はこの事例の実際の支援の流れ、実線の囲み: □は支援の基盤となった取り組みを表わしています。

## 第2部 地域福祉活動計画

# 基本目標1 みんなで支えあう地域づくり

## 1 取り組みの概要

地域の中には、介護や子育て等でさまざまな悩みを抱えている人や、手助けを必要としている人がいます。そのため、町会・自治会等を単位とする身近な地域の中で、人の交流や支えあいを促進することで、地域住民が主体となって関係者と連携しながら課題を解決していけるように、地域力の向上をはかることが大切です。

文京区では、町会・自治会や民生委員・児童委員等が中心となって、みまもり活動や居場所づくりなどの小地域福祉活動が活発に行われています。前期計画期間中には、4つの日常生活圏域ごとに地域福祉コーディネーターが配置され、地域の力を活かした生活課題解決のための支援や、地域のネットワークづくりなどを進めています。

## 2 今後の方向

誰もがふらりと立ち寄れる、また何らかの生活課題を抱えている方でも役割をもって参加できる地域の居場所を、地域住民が主体となって、関係者・関係団体・関係機関、社会福祉協議会のサポートを受けながら、日常生活圏域ごとにいくつもつくっていきます。その居場所を拠点として、サロン等のテーマごとの活動や町会・自治会等の地縁活動の活発化を促し、住民同士の交流や支えあい、みまもり活動の輪を広げていきます。さらに、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組めるように、地区担当の地域福祉コーディネーターがさまざまなサポートをしていきます。

## 3 主な取り組み

### ①地域の交流・支えあいの推進

平成28年度からも引き続き、地域福祉コーディネーターが中心となって、小地域での人の交流や支えあいを促進していきます。地域懇談会の開催などを通じて、身近な地域での住民同士の交流を促進します。

### ②安心して暮らすためのみまもり活動

民生委員・児童委員、高齢者クラブ、話し合い員、みまもりサポーターなど、多様な活動主体により、見守りが必要な高齢者や障害者などを対象に重層的なみまもり活動を行っています。平成28年度から、地域福祉コーディネーターが中心となって関係者間の情報共有と連携を強化し、みまもり活動に隙間が生じないように配慮していきます。



本富士地区みまもり訪問事業交流会



### ③気軽に集える居場所づくり

こまじいのうちやふれあいいきいきサロンなどの活動の成果を活かしながら、平成 28 年度からは特に、空き家・空き室・空きスペースの活用などを通して拠点の確保・拡大をはかるとともに、拠点を活かしたさまざまな取り組みや交流を促進していきます。世代を問わず誰もが気軽に参加できるように、多様なニーズに対応できる多様な場を用意することも検討していきます。



こまじいのうちの様子



いきいきサロン「きらら」

### ④地域活動への参加を促す取り組み

平成 28 年度からの居場所づくりを通じて活動拠点を確保し、平成 29 年度から地域への関心を高めるために、人のつながりやさまざまな媒体を活用して、多様な方法でアプローチしていきます。地域に関心がある人を活動参加に結びつけるために、活動に関する情報や気軽に参加できる機会を提供していきます。

### ⑤地域の防災力の向上

平成 28 年度からの居場所づくりを通じて活動拠点を確保し、平成 29 年度から防災に対する世代を問わない共通の関心を契機として、地域への関心が薄い人も含めた幅広い層に対して、活動への参加を促していきます。活発な防災活動が行われている地域の取り組みを他の地域にも紹介・拡大し、区内全域で災害時に実行力のある防災体制を構築していきます。



礪川避難所運営協議会の取り組み

# 基本目標2 地域で活躍する人財・団体づくり

## 1 取り組みの概要

区内では、地域活動の担い手としてさまざまな分野のボランティアや市民活動団体が活発に活動しており、さまざまな方への働きかけやサポートから、地域を良くしていくための基盤づくり・きっかけづくりまで、幅広い取り組みが行われています。一方で、地域活動にあまり関心がなかったり、興味はあってもさまざまな理由から実践に結びついていない区民も多くいます。多くの区民に活動への関心を持ってもらい、参加へとつながるきっかけづくりを進めるために、ボランティアに関する講座やイベント等を開催し、担い手を増やすことで取り組みの裾野を広げていきます。また、ボランティア・市民活動団体の活動を支援するために、団体同士の交流を図りネットワークの構築を進めるとともに、団体が活動しやすい環境を整えることで、活動の活発化を図っています。

さらに文京区では、企業、商店街、学校・大学等の教育機関が、地域住民や地縁団体、ボランティア・市民活動団体などの地域の活動主体と連携しながら、さまざまな取り組みを行っています。

## 2 今後の方向

地域活動に関心のある方が参加しやすいように、福祉分野だけでなくさまざまな分野の地域活動に関する情報提供の充実を図るとともに、活動参加に関する相談や活動先のコーディネートなどを行う体制づくりを進めます。より幅広い人材の参加を促進するために、これまで連携・協働してきたボランティア・市民活動団体に加え、社会起業家やNPO法人等の活動を支援するための相談体制等を整備します。身近な地域で行われている地縁活動との交流・連携を通じて、ボランティア・市民活動団体の力を、地域福祉コーディネーターが発掘する地域課題の解決にも活かしていきます。また、地域の取り組みに参加している企業、商店街、学校・大学等の教育機関と地域の活動主体との連携・協働を一層推進するとともに、区内の幅広い組織・団体に呼びかけて、地域との交流や地域活動への参加を促していきます。

## 3 主な取り組み

### ① ボランティア・市民活動参加のきっかけづくり

さまざまなチャンネルを通じてボランティアや市民活動に関する情報提供を行うことで、区民の関心を高めるとともに、活動内容や参加方法の周知を図ります。平成28年度からも引き続き、各種ボランティア講座・研修、ボランティア体験教室などを開催するとともに、文京ボランティア・市民活動まつりなどのイベントを通じて、参加のきっかけづくりを行います。



聴覚障害者の理解促進と手話体験講座  
(ボランティア団体と文社協の協働開催)

## ②ボランティア・市民活動を活発化する活動拠点づくり

平成28年度から、文京ボランティア・市民活動センターの施設・機能の拡充を図り、ボランティア・市民活動団体を支援する中間支援施設としての機能を強化します。中間支援施設として、活動している人が集う「拠点機能」、新たな連携・協働をつなぎ生み出す「ハブ機能」、活動をより幅広く展開していく「ファシリテーション機能」、情報やアイデアが生み出される「創発機能」の4つの機能をもつボランティア・市民活動団体の活動拠点づくりを行います。



中間支援/パワーアッププロジェクト検討委員会  
(ボランティア・市民活動団体等が参加)

## ③企業、商店街、学校・大学等との連携

平成28年度から、新たな連携・協働をつなぎ生み出す「ハブ機能」の充実として、区内の企業や商店街、学校・大学の学生との連携を強化します。具体的には、企業、商店街、学校とボランティア・NPO等さまざまな活動主体との連携・協働を生み出してつなぐ機会の創出、活動の情報取得や相談等が気軽にできるプラットフォーム機能の充実、また企業の社会貢献（CSR）活動として企業が提供できる内容と必要としている側とのマッチング機能強化を推進します。



企業のCSR活動による視覚障害者支援啓発活動

協力：公益財団法人 アイメイト協会

# 基本目標3 区民の生活を支える仕組みづくり

## 1 取り組みの概要

高齢者や障害者、子どもや保護者が地域で生活するためには、ちょっとした困りごとに関する支援が必要になることがあります。地域には支援を必要としている人と、機会があれば支援を提供したいと考えている人がいるため、これらの人を適切に結びつけることで、困りごとの解決を図ることができます。

このような仕組みとして、いきいきサービスやファミリー・サポート・センターなどが運営されており、住民が独自に支えあいの仕組みを運営している地域もあります。これらの取り組みは、単に支援を受ける人の生活の助けになるだけでなく、支援を提供する人の生きがいづくりや、支援を通じた人の交流の促進などの効果も生み出しています。

## 2 今後の方向

支援を提供できる担い手の発掘・育成を図るために、地域住民がより参加しやすい仕組みになるように努めるとともに、支援を受けたい方と支援を提供できる担い手をより有機的にマッチングできる仕組みを構築していきます。多様な地域ニーズに対応するため、事業の拡充について検討するとともに、地域や関係機関との連携・協働を通じて、より充実した事業展開を目指していきます。

## 3 主な取り組み

### ①日常生活を助けあう仕組み

高齢者や障害者、ひとり親家庭の児童、妊産婦等で、日常生活に手助けが必要な方に、有償で在宅福祉サービスを提供するいきいきサービスを運営しています。いきいきサービスは会員制で、協力会員（有償ボランティア）が利用会員（支援が必要な方）に家事や介護の援助を行います。支援の担い手である協力会員の増員、充実に向けて、平成28年度より登録時説明会を各地域に赴いて実施していきます。



いきいきサービス 産前産後支援研修  
(協力会員対象)

## ②子育てを助けあう仕組み

子育て中の方や、子育て経験のある方が、地域の中でお互いに助けあいながら子どもの世話をするファミリー・サポート・センターを運営しています。子育ての援助を受けたい方（依頼会員）に対して、子育ての援助を行いたい方（提供会員）が有償で子どもの預かりや送迎等の援助を行います。

平成 27 年度よりサービス内容を拡充し、平成 28 年度には当日の依頼にも対応する「緊急時の預かり」や「病後児の預かり」を開始します。また、多様な担い手を取り込むための取り組みや、担い手に対する研修制度の充実、地域の子育て支援団体等との協働事業について、平成 28 年度からも積極的に取り組みます。



ファミリー・サポート・センター  
預かり中の様子

# 基本目標4 安心して暮らせる体制づくり

## 1 取り組みの概要

地域には、困りごとを抱えていても、誰に相談したら良いか、どのような支援があるのかわからない人がいます。地域のネットワークを活かした情報収集・情報共有を通じて、福祉情報が必要な人に伝わるようにするとともに、気軽に相談しやすい体制づくりを通じて、困っている人が相談や支援に確実につながるための仕組みを充実していきます。

また、認知症や障害等で判断力が十分ではない人などの権利を守るために、権利擁護事業の適切な運営を図っていきます。

## 2 今後の方向

制度の狭間において、どこにもつながらずに困っている方や、地域住民が「困っている状態にあるのでは」と発見してくれた方など、支援を真に必要としている人が、相談や支援に確実につながるように、民生委員・児童委員や話し合い員、町会・自治会、地域福祉関係者・関係団体・関係機関、社会福祉協議会などの情報共有と連携を強化していきます。

## 3 主な取り組み

### ①福祉情報を広く伝えるための取り組み

地域の社会資源や福祉サービス、さまざまな地域活動などに関する福祉情報が必要な人に届くように、広報紙やパンフレット等の印刷物、ホームページや SNS 等のウェブメディアなど、さまざまな媒体を活用した情報発信を行っていきます。平成 28 年度以降の 4 年間は、特に地域の関係者・関係団体等のネットワークを活用して、地域のさまざまな情報を収集・整理し、関係者間での情報共有に努めます。

### ②困ったときに気軽に相談できる仕組み

地域には、困ったときにどこに相談したら良いか、そのような支援を受けられるかわからない、またはそもそも相談や支援が存在することさえ知らない人もいます。困ったとき、あるいは地域で気がついたことがあったときに、気軽に相談できる窓口があることを広く周知するとともに、相談が来るまで待つのではなく、平成 28 年度からは、これまで以上に積極的に地域に赴いて、困っている人を見つける取り組みを推進していきます。



成年後見学習会

### ③権利を守るための取り組み

認知症や障害等で判断力が十分ではない人などが地域で安心して生活するためには、権利を守るための取り組みが必要になります。平成 28 年度からはこれまでに引き続き成年後見制度の普及・啓発や、利用を必要とする人への支援を行うとともに、福祉サービスの利用支援や金銭管理、書類の預かりなどを行う地域福祉権利擁護事業をより適切に運営します。

福祉サービス利用援助事業  
生活支援員による事業説明の様子



### ④災害ボランティア体制の整備

地震や風水害などの大規模災害時には、ボランティアの支援活動が大きな役割を果たしますが、さまざまな個人・団体の力を十分活かすためには、ボランティアのコーディネートが不可欠です。災害時には「災害ボランティアセンター」を設置し、各地から集まってくるボランティアの受け入れ調整や、地域住民の支援ニーズとのマッチングなどを行えるように、平常時から運営体制を構築する準備を行います。

具体的には、今までの災害ボランティアセンターの啓発、講座の開催を継続するとともに、平成 28 年度からはニーズを共有するため地縁団体と連携、ボランティア団体、NPO 団体、企業等と災害をキーワードにしたつながりづくりを進めます。平成 29 年度からは、団体が災害時活動拠点となる場所の確保、環境づくりを進めます。



災害ボランティア養成講座

## ■ 圏域について

### 1 圏域についての考え方

文京区内の地域福祉活動は、身近な地域で取り込むことから、文京区全体で取り組むことまで、それぞれの活動に見合ったさまざまな範囲で行われています。この計画では、最も身近な隣近所を基本としながら、活動主体や活動内容などに応じて段階的な圏域を設定し、それぞれの範囲に見合った役割を位置づけた上で取り組みを推進していきます。圏域の枠組を越えた取り組みが必要な場合は、圏域間の情報共有と連携を図りながら、柔軟な対応ができるように配慮していきます。

#### ◆ 圏域のイメージ図

### 文京区

#### 日常生活圏域（4地区）

#### 町会連合会エリア（9か所）

#### 町会・自治会エリア（基本圏域・155か所）

#### 隣近所





## ◆ 圏域の概要

エリア	圏域の概要	主な地域活動	この圏域で活動している地域団体・機関
隣近所 (地域の実情や交流状況に応じた緩やかな捉え方)	隣近所の顔の見えるおつきあいは、地域福祉の最も基本的な土台となるもの。	隣近所の顔が見え、あいさつや近隣掃除など適度のつきあい、日常的な見守り	特になし
町会・自治会エリア (基本圏域・155か所)	地域で暮らす住民以外には把握しにくかったり、身近でなければ取り組みにくい生活課題に対応できるように、住民の暮らしに密着し、地域の課題を発見・共有しやすい範囲。	日常的な集まりや見守り・助けあい活動等	町会・自治会 高齢者クラブ
町会連合会エリア (9か所)	各地域活動センターの管轄地域であり、町会連合会、青少年健全育成会が日常的に活動している圏域である。	町会・自治会等の地域活動団体による基本圏域よりも広域的な活動	青少年健全育成会 地域活動センター
日常生活圏域 (4地区)	地域の身近な相談役である民生委員・児童委員協議会や、高齢者クラブ連合会と同一の地区区分であるとともに、高齢者あんしん相談センターの担当圏域であり、警察署管轄地域とも一致。	日常生活圏域をベースとして各関係機関・団体等とのネットワーク化を図り、公的サービス・支援とも結びつけることで、基本圏域における小地域福祉活動を包括的に支援	民生委員・児童委員協議会 話し合い員連絡協議会 地区高齢者クラブ連合会 高齢者あんしん相談センター 地域福祉コーディネーター 警察署
文京区全域	生活地区及び基本的地域を包含し、区内全域に及ぶ広域の生活圏域。	テーマ・課題別の全域を対象とした広域的な活動	ボランティア・市民活動 企業、大学 障害者基幹相談支援センター 子ども家庭支援センター

## 2 各圏域における活動事例

居場所づくり活動を通してみると、圏域ごとの活動が以下のように役割が分担され企画・運営が行われています。

エリア	想定される「居場所づくり」	こまじいのうち・談話室千駄木のケース
隣近所 (地域の実情や交流状況に応じた緩やかな捉え方)	住民一人ひとりが「活動に参加」	運営のお手伝い参加者
町会・自治会エリア (基本圏域・155か所)	町会・自治会単位で「周知などの活動協力」	周知協力 町会・自治会回覧板・掲示板に 居場所運営に協力などを 町会・自治会内で意識合わせ
町会連合会エリア (9か所)	誰でも来れる範囲で「場をつくる」 エリア全体の構想として「町会連合会単位で企画づくり」	地区町会連合会 地域活動センター 「空き家で居場所をつくろう」 「複数の居場所をつくろう」 ☆具体的活動 ・基本構想、コンセプト ・協賛金の決定 ・活動の承認 ・実行委員会の協力
日常生活圏域 (4地区)	地域福祉コーディネーターが協力	地域福祉コーディネーター 高齢者あんしん相談センター
	「協力者の呼びかけ」	町会連合会の方針に沿って運営をサポート
文京区全域	ボランティアコーディネーターが協力 区内全域で活動するボランティア・市民活動団体、 企業、大学による運営協力	

## 活動紹介:「こまじいのうち」



地域の居場所として平成 25 年 10 月にオープンしました。1 年半で 6,000 人を超える人が来場しています。



「こまじいのうち」実行委員会の様子。駒込地区町会連合会を中心にこまじいのうちに関わるさまざまな活動者が参加しています。駒込地区町会連合会の「誰でも来れる居場所にしよう」というコンセプトのもと、毎回現在の実績を共有し、課題を協議・検討しています。

### 実行委員会参加者

町会長、民生委員・児童委員、てらまっち、囲碁指導者連絡会、文京かるた隊、更生保護女性会、子どもを守る目コミュ@文京区、話し合い員、みまもりサポーター、傾聴の会「そうの耳」、地域活動栄養士会、ボランティア、駒込地域活動センター所長、地域福祉コーディネーター

## 活動紹介:「談話室千駄木」



高齢者あんしん相談センターが主催していた「談話室千駄木」を引き継ぎ、平成 27 年 4 月に地域の居場所「談話室千駄木」をオープンしました。月に 1 回の憩いの場になっています。

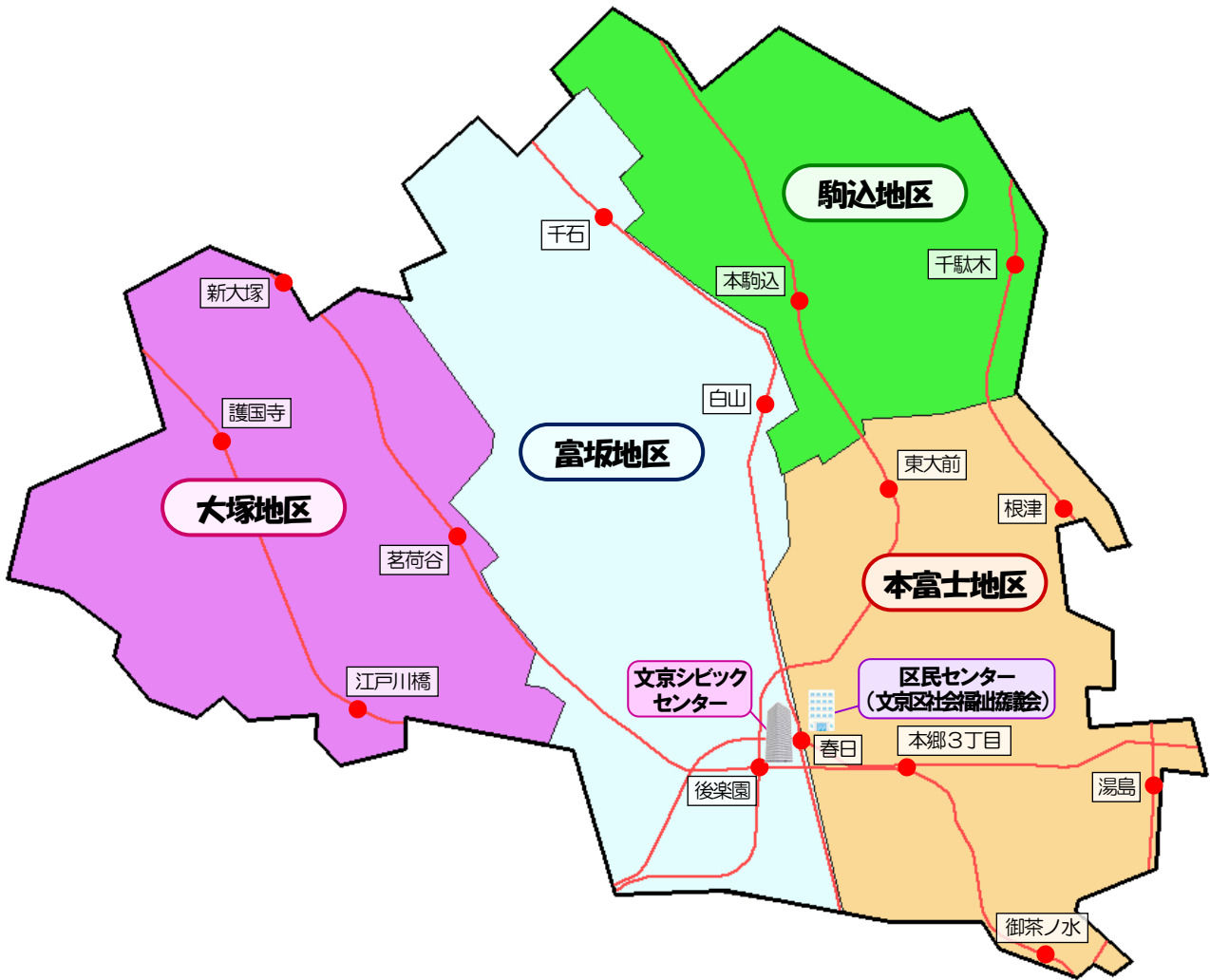


実行委員会では、汐見地区町会連合会で提案があった 2 か所目、3 か所目の居場所について検討しています。

### 実行委員会参加者

町会長、民生委員・児童委員、傾聴の会「そうの耳」、高齢者あんしん相談センター駒込、汐見地域活動センター所長、地域福祉コーディネーター

◆ 日常生活圏域の地図



## 地区ごとの現状と取り組みの概要

富坂地区		後楽	1～2丁目全域	
		春日	1丁目全域、2丁目1～7番、9～26番	
		小石川	1～4丁目全域、5丁目1～4番、8～17番、20～41番	
		白山	1丁目1番、2番、5～8番、11～14番、16～22番、30～37番、2～5丁目全域	
		千石	1～4丁目全域	
		水道	1丁目1番、2番、11番、12番	
		小日向	4丁目1～2番	
		大塚	3丁目31～44番、4丁目1番、2番(6～14)、3番(5～11)、4番(1～3)	
		西片	1丁目19番	
		本駒込	2丁目9番(7～17)、10～11番、29番、6丁目1～12番	
基礎データ	総人口	68,079人	面積	3,299km <sup>2</sup>
	高齢者人口	12,798人	高齢化率	18.8%
	要支援認定者数	499人	要支援認定率	3.9%
	要介護認定者数	1,787人	要介護認定率	14.0%
	町会・自治会	47団体	民生委員・児童委員	44人
	高齢者クラブ (13団体)	771人	(平成26年10月1日現在)	
社会資源	区民施設	礪川地域活動センター、大原地域活動センター、保健サービスセンター、その他4か所		
	高齢者施設	高齢者あんしん相談センター富坂、高齢者あんしん相談センター富坂分室、特別養護老人ホーム1か所、高齢者在宅サービスセンター1か所、その他7か所		
	障害者施設	小石川福祉作業所、は～と・ピア2、abeam(アビーム)、工房わかぎり、就労移行支援ベルーフ、JoBridge(ジョブリッジ)飯田橋、あせび会支援センター、富坂子どもの家、未来教室、エデュクエスト、文京区障害者就労支援センター		
	子ども・青少年施設	子育てひろば千石(児童青少年課)、子ども家庭支援センター、認可保育所14か所、児童館・育成室4か所、その他6か所		
	地域の居場所	<b>(風のやすみば)</b> NPO法人風のやすみばで運営している子どもからお年寄りまで住民が安心して楽しく生活できる地域を創るための居場所づくり。 <b>(さきちゃんち)</b> 地域の有志で運営している子どもが安心して遊び、学び、過ごすことのできる環境を地域で提供するための居場所づくり。		
	いきいきサロン (対象別)	<b>(高齢者)</b> ひまわり、文京暮友会サロン、ふれあいダンスの会、エアロ土筆会、それいゆ、めぐみ会、明るく元気になろう会、エアロたんぽぽ、エアロすみれ、あしたば会、ヨーガ菩提樹、のぞみ会、茗台さくら会、あけぼの会、まつぼっくり、はづき、エアロひまわり <b>(障害者・児)</b> あゆみくらぶ、フラワーサロン <b>(子ども・子育て中親子)</b> ラッコの会、ツチノコ広場、花みち図書館、サロンゆるっと、小石川あそびまなぶ、子どものまちの本棚、子育てあひるの会、千石こじゅり <b>(どなたでも)</b> 六七八会、えびろんの会、花みち交流会、風のやすみば、ふうせんかずら、コーシャ千石ふれあいサロン		
主な取り組み	<p>千石では、平成25年6月に「風のやすみば」が開設され、日常的なみまもり活動やサロン、何でも屋さんなど、住民主体の活動が風のやすみばを拠点に広がり、それが住民同士による生活支援の輪として広がっています。小石川では、平成27年9月から子どもの居場所「さきちゃんち」が開設され、地域の人々が協力し合い、子どもの安心・安全を支えていくための仕組みがつけられています。富坂地区では、こうした拠点を中心に、日常会話の中から地域の課題が引き出され、それを地域力によって解決しようとするサロン活動も増えています。その他、町会による独自の防災活動やみまもり活動、高齢者クラブによるそれぞれの特性に応じた交流会も展開されています。</p>			

<b>大塚地区</b>	春日	2丁目8番		
	小石川	5丁目5～7番、18～19番		
	水道	1丁目3～10番、2丁目全域		
	小日向	1～3丁目全域、4丁目3～9番		
	大塚	1～2丁目全域、3丁目1～30番、4丁目2番(1～5、15)、3番(1～4、12)、4番(4～12)、5～53番、5～6丁目全域		
	関口	1～3丁目 全域		
	目白台	1～3丁目 全域		
	音羽	1～2丁目 全域		
<b>基礎データ</b>	総人口	46,968人	面積	2,948km <sup>2</sup>
	高齢者人口	9,174人	高齢化率	19.5%
	要支援認定者数	339人	要支援認定率	3.7%
	要介護認定者数	1,204人	要介護認定率	13.1%
	町会・自治会	35団体	民生委員・児童委員	35人
	高齢者クラブ (16団体)	1,069人	(平成26年10月1日現在)	
<b>社会資源</b>	区民施設	大塚地域活動センター、音羽地域活動センター、その他4か所		
	高齢者施設	高齢者あんしん相談センター大塚、高齢者あんしん相談センター大塚分室、特別養護老人ホーム2か所、高齢者在宅サービスセンター2か所、その他3か所		
	障害者施設	文京区総合福祉センター(リアン文京)、大塚福祉作業所、は〜と・ピア、東京カリタスの家みんなの部屋、文京藤の木荘		
	子ども・青少年施設	子育てひろば江戸川橋、子育てひろば水道(保育課)、認可保育所13か所、児童館・育成室5か所、その他4か所		
	地域の居場所	<p><b>(みちこはうす)</b> 近所に住む親族が家主の意向を汲み、地域の世代間交流や生きがい発見の場所として、地域の居場所として運営を始めました。学習支援の場としても現在企画進行中。</p> <p><b>(小日向(個人宅1階))</b> 町会の活動で利用している部屋(会議室)を地域の交流にも活用してほしいという申し出が家主よりあり、活用方法を企画中。</p>		
	いきいきサロン (対象別)	<p><b>(高齢者)</b> エアロさつき会、エアロゆり、メイの会、音羽万華の会、Gr.サクラ、いきいきランチの会、老松ヨガの会、かるたの会、大塚グリーン親睦会、わかば会、ランチ de おおつか、まりの会、ばら、あすなろ会</p> <p><b>(障害者・児)</b> コ・リサロン、おたのしみサロン、おとわサロン</p> <p><b>(子ども・子育て中親子)</b> ぱれっと、ぬくぬく、ワラビー、おとわサロン</p> <p><b>(どなたでも)</b> きらら、みょうがの会、わくわくシニア茗荷谷、ハイビスカス、カナリア会</p>		
<b>主な取り組み</b>	<p>大塚地区は、子育て世代の自主グループの活動が活発で、「NPO 法人地域ネットワークとらいあんぐる」や「ワラビー」など、親たちが集まり、講座やサロンを定期的に開催しています。また、高齢者を対象として、民生委員・児童委員が主催する、お寺を会場にした昼食会「いきいきランチの会」「ランチ de おおつか」や歌を歌う「カナリア会」、介護予防体操「みょうがの会」など多彩な内容の集いの場があります。民間でも、地域随一の商店街である地蔵通り商店街には、「お地藏さんの横丁便」という低料金で高齢者や妊産婦を支援する独自の配達サービスもあり、賑わいの一助となっています。地蔵通り商店街には、地域の方に開放している「みちこはうす」があり、ふろしきの包み方講座やこども向けの紙すき講座などが地域のボランティアにより開催されています。</p>			

<b>本富士地区</b>	白山	1丁目3番、4番、9番、10番、15番		
	本郷	1～7丁目全域		
	湯島	1～4丁目全域		
	西片	1丁目1～18番、20番、2丁目全域		
	向丘	1丁目1～6番、16～20番、2丁目1～10番、11番(1～5)、13番(8～21)		
	弥生	1～2丁目全域		
	根津	1～2丁目全域		
<b>基礎データ</b>	総人口	43,898人	面積	2,809 km <sup>2</sup>
	高齢者人口	9,217人	高齢化率	21.0%
	要支援認定者数	427人	要支援認定率	4.6%
	要介護認定者数	1,334人	要介護認定率	14.5%
	町会・自治会	50団体	民生委員・児童委員	33人
	高齢者クラブ (16団体)	1,022人	(平成26年10月1日現在)	
<b>社会資源</b>	区民施設	区民センター、湯島地域活動センター、向丘地域活動センター、根津地域活動センター、その他5か所		
	高齢者施設	高齢者あんしん相談センター本富士、高齢者あんしん相談センター本富士分室、特別養護老人ホーム1か所、高齢者在宅サービスセンター1か所、その他4か所		
	障害者施設	ワークショップやまどり、銀杏企画、銀杏企画2、銀杏企画3丁目、就労移行支援事業所リバーサル、ソーシャル就労移行支援センター湯島、ベジティア、オムソーリ御茶ノ水、児童発達支援センター、御茶ノ水発達センター、ひよこ教室、畑中子ども研究所		
	子ども・青少年施設	子育て広場西片、b-lab(ビーラボ)、認可保育所14か所、児童館・育成室3か所、その他3か所		
	地域の居場所	<p>(ツリー&amp;ツリー) 民間の学童保育を行っている場所で、地域の人が集まるコミュニティカフェの開催を不定期で行っています。今後定期的な取り組みや、多世代交流についても構想があります。</p> <p>(NPO 法人街 ing 本郷 - ひとつ屋根の下プロジェクト、ひとつ釜の飯プロジェクト -) 異世代が共に暮らすことで、学生とシニアそれぞれが地域と結び付ききっかけとなり、街ぐるみで見守りや生きがいを生み出す新しい共助の関係を目指す取り組みと、その前段階として、両者の交流を目指す交流会を実施しています。</p>		
いきいきサロン (対象別)	<p>(高齢者) 「歩く達人」友の会、エアロ「つつじ会」、サークル・ドリーム、根津ひまわりサロン、弥生リズム</p> <p>(子ども・子育て中親子) こばとくらぶ、ひよこくらぶ、手ぬぐい子どもふく ちくちく、アヴァンチュリエ</p> <p>(どなたでも) 仲よし会サロン、麻雀さーくる本郷、ピブリオン響</p>			
<b>主な取り組み</b>	<p>本郷では「元気ある街づくり」を自らの手で行う地域住民-学校-商店街をつなぐ、参加型の地域コミュニティネットワークのNPO 法人街 ing 本郷(平成22年12月～)の活動が盛んです。ボランティアと地域を結んだり、ひとり暮らしシニアと若者の共生を目指すプロジェクト等を行ったりしています。本富士地区のいきいきサロンは12団体ですが、町会の婦人部の方達を中心となって立ち上げた「弥生リズム」や、映画鑑賞の集い「ひまわりサロン」など新しい活動も始まっています。根津、弥生の下町情緒あふれる地域では住民相互の助けあいや見守り、お祭りなどを通じた地域の交流が盛んとなっています。向丘地域活動センター管内では、ふれあい向丘地区連合祭り大運動会が毎年開催され、町会・自治会対抗で多世代が楽しく交流しています。本富士地区でも、地域での支えあい体制の構築や居場所づくりの取り組みに向けて、さまざまな活動の始動が期待されています。</p>			

<b>駒込地区</b>	白山	1丁目23～29番		
	向丘	1丁目7～15番、2丁目11番(6～14)、12番、13番(1～7)、14～39番		
	千駄木	1～5丁目全域		
	本駒込	1丁目全域、2丁目1～8番、9番(1～6、18～33)、12～28番、3～5丁目全域、6丁目13～25番		
<b>基礎データ</b>	総人口	48,141人	面積	2,234km <sup>2</sup>
	高齢者人口	10,050人	高齢化率	20.9%
	要支援認定者数	392人	要支援認定率	3.9%
	要介護認定者数	1,370人	要介護認定率	13.6%
	町会・自治会	41団体	民生委員・児童委員	32人
	高齢者クラブ (17団体)	1,090人	(平成26年10月1日現在)	
<b>社会資源</b>	区民施設	駒込地域活動センター、汐見地域活動センター、保健サービスセンター本郷支所、その他2か所		
	高齢者施設	高齢者あんしん相談センター駒込、高齢者あんしん相談センター駒込分室、特別養護老人ホーム1か所、高齢者在宅サービスセンター2か所、その他2か所		
	障害者施設	エナジーハウス、本郷福祉センター(若駒の里)、動坂地域活動センター、だんござかハウス、エナジーハウス、放課後等デイサービスJOY、放課後等デイサービスカリタス翼、こもれび文京、動坂福祉会館		
	子ども・青少年施設	子育てひろば汐見、認可保育所9か所、児童館・育成室4か所、その他2か所		
	地域の居場所	<p><b>(こまじいのうち)</b> 駒込地区町会連合会が主催で、ボランティア団体や地域のさまざまな団体が協力して運営している居場所づくりの取り組みです。こまじいのうちが地域活動の拠点になり、サロンが立ち上がり、訪問型の活動にも発展しています。</p> <p><b>(談話室千駄木)</b> 汐見地区の町会、ボランティア団体、民生委員・児童委員が実行委員会形式で主催している居場所づくりの取り組みです。特別養護老人ホーム内のラウンジを使用しています。今後、町会会館などを利用した居場所づくりに拡大したいという意向があります。</p>		
	いきいきサロン (対象別)	<p><b>(高齢者)</b> いきいき健康クラブ、エアロさくら、檸檬の会、千駄木クラブ「虹」、エンジョイ・せんだぎ、かよう教室、いきいき体操千駄木、折り紙教室、あやめ会、いきいき体操 汐見、ハッピーマンボ、吹矢楽的、MEGUMI 会、いきいき体操本駒込、エアロモンステラ</p> <p><b>(障害者・児)</b> 騒(かや)</p> <p><b>(子ども・子育て中親子)</b> あっぷっぷ、ばびぶ☆ベビー、ゆる育カフェ、キッズぱれっと、ハッピーマザーズ</p> <p><b>(どなたでも)</b> おしゃべりカフェ、仲よし太極拳クラブ、「食・人」ほっとサロン、文京かるた隊、ガチャガチャバンド</p>		
<b>主な取り組み</b>	<p>神社仏閣の「祭事」や「下町まつり」など、まつりを通して、下町らしい交流がある地域です。しかし、近年「住民の入れ替わりにより交流が減ってきている」という声が出てきました。そこで本駒込では、平成25年10月から駒込地区町会連合会主催により「こまじいのうち」が開設され、多世代交流や学習支援等活発な住民活動が行われています。また、千駄木では平成27年からは汐見町会連合会協力の居場所づくり「談話室千駄木」が始まり、今後複数の場所で居場所づくりをしたいという地域の声があがっています。</p>			



## 第3部 杜協堯展・強化計画

# 第1章 経営理念・運営方針

## 1 経営理念

第1部で基本理念に掲げた、「誰もがつながりを持ち、支えあえるまち」を実現することが、私たち文京区社会福祉協議会の使命です。この使命を果たすため、私たちが目指す組織の姿として、以下の経営理念を心に留めながら職務に取り組んでいきます。

### ◆ 地域をつなぐ文社協

地域福祉の基盤は、人と人とのつながりと、関係者・関係団体間のネットワークです。支援をする側と支援を受ける側を適切に結びつけ、地域住民やさまざまな社会資源を効果的につないでいくことが、地域福祉を推進するための鍵であると言えます。社会福祉協議会は、地域の中で住民とともに歩む組織として、地域住民や関係者・関係団体等と密接な協力関係を築くとともに、行政とも緊密な連携を保ってきました。これまでに築いてきた地域のつながりを有効に活用し、さらに発展させていくことで、地域のコーディネート役として役割を果たすとともに、民間と行政を結ぶ橋渡し役としての役割も担っていきます。

### ◆ 一人ひとりに寄り添う文社協

地域にはさまざまな価値観を持ち、多様で複雑な生活課題を抱える人がいます。このため、既存のサービスでは一人ひとりのニーズに十分対応できないケースも生じてきます。社会福祉協議会は、地域住民や関係機関と連携し、フットワークの軽い民間組織として、制度の狭間で十分サポートできない生活課題にも柔軟に取り組みます。そして、困っている人が一人も見逃されず、一人ひとりが自分らしく地域で暮らせるように、本人と地域の力を引き出しながら、寄り添って歩んでいきます。

### ◆ 未来に向かって挑戦し続ける文社協

変化の激しい社会情勢の中で、地域住民が抱える生活課題や、必要とされる支援のあり方も絶えず変わり続けており、社会福祉協議会に求められる役割も時代とともに移り変わっています。既存の事業を継続することだけに満足することなく、社会の動向を柔軟にキャッチしながら、常に新たな課題に向き合い先進的な取り組みを積極的に取り入れていくことで、未来に向かって挑戦し続ける姿勢を保持していきます。

## 2 運営方針

私たち文京区社会福祉協議会は、前記の経営理念を実践し、社会福祉法人としての社会的責任を果たすために、以下の運営方針に基づいた事業運営・組織運営を行います。

### 事業運営方針

- 私たちは、地域住民や関係機関と連携し、潜在化しているニーズを早期に発見し、支援が必要な人の権利擁護とエンパワメントを行います。
- 私たちは、地域の生活課題を解決するために、地域の力を活かし、人と人をつなぐコーディネートを行います。
- 私たちは、地域で活躍する人材を増やし、地域の担い手の裾野を広げるため、地域活動への区民の関心を高め、活動への参加を促進します。

### 組織運営方針

- 私たちは、区民の信頼に応える組織であり続けるために、社会規範を常に遵守するとともに、情報公開や説明責任の徹底を図ります。
- 私たちは、社協の資金が地域福祉の推進のために負託されているものであることを常に念頭に置き、コスト意識を持ちながら、自律的な組織運営のために財政の安定化を図ります。
- 私たちは、常に時代の変化に対応し、地域のニーズに応える責任と能力を備えた組織であるために、職員の育成と能力向上に取り組めます。

## 第2章 組織体制・業務改善

### 1 現状と課題

前期計画に基づいて、みまもり訪問事業や地域福祉コーディネーターの圏域ごとの設置などの取り組みが進められており、地区担当制も導入されましたが、該当する事業はまだ限定的なものにとどまっています。小地域福祉活動を推進していくにあたり、文社協と地域住民間、あるいは地域住民同士で地域課題を発見・共有し、検討することのできる場が必要とされています。現状では、文社協の取り組みが地域に十分浸透しているとは言えない状況にあるため、文社協の取り組みをよりわかりやすく伝える工夫が必要です。

### 2 取り組みの方向

#### ◆ 地域のニーズに対応できる組織体制づくり

地域のニーズに対応できる組織体制づくりを進め、地域福祉を効果的・効率的に推進していきます。部会の活性化などを通じて地域の方に参画していただく仕組みについて検討し、改善を図るとともに、職員間・係間の連携を強化し、文社協全体で事業を推進する仕組みを構築していきます。

#### ◆ 文社協の取り組みの可視化

文社協の取り組みを地域住民、関係者・関係団体・関係機関、行政などに知っていただくために、文社協がどのように課題解決に取り組んだかを記録することで、取り組みの可視化を推進します。

### 3 重点項目

#### 1. 地域の方に参画していただく仕組みの検討・改善

- ➡ 地域の方に参画していただく仕組みのあり方について、職員で構成するプロジェクトチームを設置し、課題の整理や他社協の取り組みの調査等を通じて、検討します。【平成 29 年度～】
- ➡ 地域ごとに地域の方が地域課題について話し合える場を設置する支援をし、地域の方が主体的に地域課題に取り組める体制づくりを行います。【平成 30 年度～】

#### 2. 職員の行動を記録し分析する取り組みの実施

- ➡ 職員が行った相談対応や援助行動を、文社協全体で同じ分類の元、記録に残す取り組みを推進します。記録を活用することで、地域のニーズを分析したり、地域の方に文社協を理解していただくための情報発信を行います。【平成 28 年度～】

### 3. 職員間・係間の連携の強化

- ➡ 事業ごとに分断されない総合相談体制の確立に向けて、文社協全体で困難事例の検討を行ったり、各事業についての職員の理解を促進するための場や仕組みを導入します。【平成28年度～】

### 4. 地区担当制の推進

- ➡ 地区担当制（日常生活圏域）で事業を行うための組織体制の整備を行います。【平成29年度～】

## ◆ 組織改編のイメージ(案)

### ◇ 現在の組織

#### ● 総務係

- 総務・経理
- 貸付

#### ● 権利擁護センター

- 成年後見制度
- 地域福祉権利擁護事業

#### ● 地域福祉推進係

- みまもり訪問
- いきいきサロン
- いきいきサービス
- 小地域福祉活動（地区担当制）  
富坂地区担当、大塚地区担当、  
本富士地区担当、駒込地区担当

#### ● 市民活動支援係

- ファミリー・サポート・センター
- ボランティア支援
- 福祉教育の推進

### ◇ 改編後の組織(案)

#### ● 総務課

##### ★ 総務係

- 総務・経理
- 貸付

##### ★ 権利擁護センター

- 成年後見制度
- 地域福祉権利擁護事業

#### ● 地域福祉課

##### ★ 市民活動支援係

- ボランティア・NPO 支援
- 福祉教育の推進
- 災害ボランティアセンター
- ファミリー・サポート・センター

##### ★ 地域福祉推進係

- 駒込地区担当
- 本富士地区担当
- 大塚地区担当
- 富坂地区担当
- 小地域福祉活動
- みまもり訪問
- いきいきサービス

# 第3章 人材育成

## 1 現状と課題

文社協では、入職5年以内の職員が全体の半数以上を占めているため、組織として援助に必要な知識やスキル、経験が不足しています。地域課題が複雑化・困難化しているため、知識やスキルを総合的に向上させる必要がありますが、職務・職層に対応した系統的な研修体制は整っていないのが現状です。職員の業務知識にばらつきがあるため、業務内容の整理やマニュアル化などの改善が必要とされています。

## 2 取り組みの方向

### ◆ “育ち合う組織” になるための土壌づくり

文社協が“育ち合う組織”になるために、地域で求められる職員像を明らかにした上で、各職員のキャリアに対応した研修受講や OJT の推進等を通じて、効果的な能力開発を行います。また、各職員・系の成果を文社協全体で共有し、活用するための取り組みを実施します。

## 3 重点項目

### 1. 成果を共有し、活用する取り組みの実施

- ➡ 職員や系の取り組みにおいて、経営理念や運営方針に合致し、特に職員によって新たな工夫がなされた成果を社協全体で定期的に共有し、活用できる場をつくります。【平成 28 年度～】

### 2. OJT（On-the-Job Training）の推進

- ➡ 新任職員に先輩職員が指導担当としてつき、仕事上の指導・教育や、職場での不安や悩みを聞くことで、悩みの解決を支援し、自発的に行動できるよう成長をサポートする取り組み（メンター制度）を行います。【平成 28 年度～】
- ➡ 柔軟な問題解決力や応用力を身につけるために、職員一人ひとりの取り組みを職員間で客観的に検討する機会（スーパーバイズ、ピアカウンセリング）を定期的に設け、専門性の向上に取り組みます。【平成 29 年度～】

### 3. 業務別・職層別の求められる職員像の明確化

- ➡ 文社協において必要とされる能力・スキルを、業務や職層ごとに精査し、組織や地域で求められる職員像を明確にすることで、策定した職員像を各職員の目標管理に活かします。

【平成 30 年度～】

## 第4章 財源確保

### 1 現状と課題

社協の財源は、賛助会費や寄付、共同募金配分金等の民間財源を基盤とする一方で、地域福祉の推進のために行政などと協働して公共性の高い事業に取り組んでいるため、補助金や委託費の占める割合が大きくなっています。しかし、地域課題が時代とともに変化の中で、今後は変化に対応しながら制度の狭間の問題にアプローチをするために、自立的な財源の確保を進めることが重要となっています。地域課題とその解決のための取り組みについて、区民に広く共感を得て、賛助会費や寄付の増加につなげるための新たな手法や取り組みが必要とされています。

### 2 取り組みの方向

#### ◆ 広く地域の共感を得て、寄付や会費等の自主財源の拡充を図る取り組み

文社協が区民や関係者・関係団体等に広く共感を得て、組織として成長していくために、会費や寄付などの自主財源の拡充を図ります。効率的で無駄のない経営を行うための財務運営についても検討します。

### 3 重点項目

#### 1. 会員増のために、地域課題や社協事業の伝え方を改善

- ➡ 文社協の取り組みに広く共感を得て、多くの方に会員になっていただくために、広報媒体（文社協だより・機関誌等）やウェブメディア（ホームページ・SNS等）を通じて、地域課題や解決に向けた取り組みの周知内容・方法の改善に職員一人ひとりが自覚を持って取り組みます。

【平成28年度～】

#### 2. 新たな寄付の募り方の検討

- ➡ 地域で必要な事業を推進するための経費を確保するために、区民が共感し参画した実感の得られる新たな寄付の募集方法（ファンドレイジング手法）を導入します。そのために、中核となる担当職員及び検討チームを設置し、企業や地域団体との積極的な連携の下、導入に向けた取り組みを推進していきます。【平成28年度～】

## 重点項目実施スケジュール（案）

分野	重点項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
<b>組織体制・業務改善</b>	1. 地域の方に参画していただく 仕組みの検討・改善		プロジェクトチームの設置・検討		
				地区ごとに話し合える場の検討	
	2. 職員の行動を記録し分析する 取り組みの実施	記録に残す取り組みの実施			
	3. 職員間・係間の連携の強化	社協全体の事例検討の実施			
	4. 地区担当制の推進		組織体制の整備検討		
<b>人材育成</b>	1. 成果を共有し、活用する 取り組みの実施	成果を共有する取り組みの実施			
	2. OJT（On-the-Job Training）の推進	メンター制度の実施		スーパーバイズの場の検討	
	3. 業務別・職層別の求められる 職員像の明確化			目指す職員像の検討	
<b>財源確保</b>	1. 会員増のために、地域課題や 社協事業の伝え方を改善	広報戦略の検討		広報ツールの改善	
	2. 新たな寄付の募り方の検討		新規寄付企画の検討		



## 資料編

# 1 策定委員会・作業部会 設置要綱

## 社会福祉法人文京区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成 27 年 4 月 1 日制定

### (設 置)

第 1 条 文京区地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、社会福祉法人文京区社会福祉協議会（以下「協議会」という。）に文京区地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (組 織)

第 2 条 委員会の委員は原則として 21 名以内で組織する。  
2 策定委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 協議会部会員
- (2) 学識経験者
- (3) 地域福祉活動団体等関係者
- (4) 関係機関職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、その他会長が必要と認めた者

### (任 期)

第 3 条 委員の任期は、委嘱した日から活動計画が策定される日までとする。  
2 補充により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会には委員長・副委員長を各 1 名置き、委員の互選により選出する。  
2 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。  
3 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

### (会 議)

第 5 条 委員会は委員長が招集し、委員長がその議長となる。  
2 委員会の議事は、委員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ、その議事を開くことができない。  
3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。  
4 委員長が必要と認める時は、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

### (作業部会)

第 6 条 委員会の効率的な運営を図るため、協議会事務局職員及び委員会の中から若干名の作業部会員を選出し、作業部会を設置する。

### (庶 務)

第 7 条 委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

### 付 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

## 2 策定委員会・作業部会 委員・部会員名簿

役職	氏名	現職等	選出区分	作業部会
委員長	小林 良二	東洋大学社会学部教授	学識経験者	座長
副委員長	飯村 史恵	立教大学コミュニティ福祉学部准教授	学識経験者	副座長
委員	下田 和恵	大塚地区民生委員・児童委員協議会会長	民生委員・児童委員	部会員
委員	青木 和子	本富士地区民生委員・児童委員協議会会長	民生委員・児童委員	
委員	高橋 毅喜	汐見地区町会連合会会長	町会自治会	
委員	和田 懋	文京区高齢者クラブ連合会副会長	高齢者クラブ	部会員
委員	田代 久美子	ファミリー・サポート・センター提供会員	社協事業関係者	
委員	永山 恵子	いきいきサービス協力会員	社協事業関係者	
委員	阿部 圭宏	権利擁護センター生活支援員	社協事業関係者	
委員	新堀 季之	高齢者あんしん相談センター駒込センター長	高齢者関連	
委員	賀藤 一示	障害者自立支援協議会 権利擁護部会委員	障害者関連	
委員	尾崎 千恵子	障害者施設職員（銀杏企画Ⅱ）	障害者関連	
委員	工藤 玲子	子どもを守る目コミュ@文京区	ボランティア・NPO、地域活動団体	部会員
委員	亀山 恒夫	JIBUN	ボランティア・NPO、地域活動団体	
委員	柳田 吉彦	NPO法人エコシビルエンジニアリング研究会	ボランティア・NPO、地域活動団体	部会員
委員	小宮 愛	文化シャッター株式会社	企業ボランティア連絡会	
委員	秋元 康雄	こまじいのうち	小地域福祉活動	
委員	吉田 真也	東京都社会福祉協議会地域福祉部	東京都社会福祉協議会	部会員
委員	木幡 光伸	文京区福祉政策課長	行政	
委員	多田 栄一郎	文京区認知症・地域包括ケア担当課長	行政	部会員
委員	江口 進	文京区社会福祉協議会事務局長	文京区社会福祉協議会事務局	

（順不同、敬称略）

### 3 検討の経過

開催月日	策定委員会・作業部会	議 事
平成 27 年 4 月 21 日 (火)	第 1 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉活動計画及び策定委員会について</li> <li>● 現地域福祉活動計画の成果と課題について</li> <li>● 今後の予定について</li> </ul>
5 月 28 日 (木)	第 1 回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画課題の検討について</li> </ul>
7 月 2 日 (木)	第 2 回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画体系案・小地域福祉活動について</li> <li>● ボランティア・市民活動センターの拡充について</li> </ul>
8 月 6 日 (木)	第 3 回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画体系案・小地域福祉活動について</li> <li>● 権利擁護について</li> </ul>
9 月 15 日 (火)	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文京区地域福祉活動計画（素案）について</li> </ul>
10 月 1 日 (木)	第 3 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文京区地域福祉活動計画（素案）の修正について</li> </ul>
11 月 1 日 (日) ~ 11 月 30 日 (月)	<b>パブリックコメント</b>	
12 月 22 日 (火)	第 4 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックコメントの報告について</li> <li>● 文京区地域福祉活動計画（案）について</li> </ul>

## 策定委員会委員よりひとこと

### 計画の策定に参加して

文京区地域福祉活動計画策定委員会 委員長

小林 良二（東洋大学社会学部教授）

今回の文京区地域福祉活動計画の策定に参加して感じたのは、前回の計画策定の時よりも策定委員の方々と計画との距離が縮まったのではないかとのことでした。一般に「計画」への参加というと、これまではなんとなく事務局がつくってくれる原案に意見を言って終わりというような感覚がありましたが、今回の策定委員会では、委員の方々と職員の方々が一緒になって計画をつくり上げていこうとする活気に満ちた雰囲気があり、委員の方々は自分たちの発言によって計画ができ上がってゆくものだという感じを持たれたのではないかと思います。これは、前回の活動計画が着実に実行され、住民の活動が活発になったという具体的な成果があったこと、それによって社会福祉協議会の事業や役割がより明確になってきたことが大きかったと思います。

地域福祉活動計画は、住民が自主的な福祉活動を展開できるように支援することが最も重要な目的ですが、そのためには、計画が住民に身近なものになる必要があります。今回の策定委員会では、委員の方々がそれぞれの立場から非常に活発で建設的な意見を出して下さり、これによって、計画が住民のための計画であるという性格がはっきりしたのではないかと思います。また、計画の目標や具体的な活動内容とともに、それを支える圏域や社会福祉協議会の体制づくりについてもより明確な方向が示されたことも大きな成果であったといえます。

検討に熱心に参加して下さった委員の方々と、丁寧なとりまとめをして下さった社会福祉協議会の担当者の方々に心から御礼を申し上げる次第です。

### 文京区社協 新・活動計画の誕生に寄せて

文京区地域福祉活動計画策定委員会 副委員長

飯村 史恵（立教大学コミュニティ福祉学部准教授）

このたび、文京区社会福祉協議会の地域福祉活動計画が改訂されましたが、それは以下の点において、大変重要な意味を持つものと認識しています。

第1点目として、何よりも地域住民が前面に出ており、地域福祉活動計画の名にふさわしいものになっていることが挙げられます。このため、地域における多彩な関係団体や社協事務局の役割も明確になり、お互いがどのように協力し、連携して活動を推進していくのかかわかりやすくなったと言えます。

第2に、公共的な役割を担いながら、行政とは異なる社協の立ち位置が、鮮明に示されていることです。このことについても、従来から「社協と行政との差がわかりづらい」と言われてきたことですが、今回の計画においては、特に事例紹介などを通じて、社協の持つ多様な機能が「見えやすい」計画になったと思っています。

最後に、計画がPDCAに従って、今後も常に刷新されていくサイクルが盛り込まれたことです。また、活動を着実に履行するために、それを支える事務局体制の整備に関わる事項が、きめ細かく盛り込まれたことも、重要なことだと認識しています。社協活動は、まさに「人」が支える活動であると計画全体を通じて、思いを新たにしたところです。これらを備えた計画にしたがって、新たな「活動」がどのように展開されていくのかますます楽しみであり、本計画策定にメンバーの一員として関わったことに感謝しています。

下田 和恵（大塚地区民生委員・児童委員協議会会長）

策定委員会での活動は、多くの方と情報交換し地域について考える良い機会でした。日ごろは互いに負担にならないゆるいつながりを持ち、いざというときには強い支えあいの力が発揮できる地域はきっと住みやすいでしょう。社協のコーディネーターを中心に関係機関が連携し、誰もが愛着を感じ安心して暮らせる温かい地域をつくりたいものです。

青木 和子（本富士地区民生委員・児童委員協議会会長）

安心・安全のまちづくりを基本とする文京区において、地域福祉活動計画を考え、さらに発展し、未来につなげる地域になれるよう努力したいと思います。

高橋 毅喜（汐見地区町会連合会会長）

現在各地域で高齢者や若年層のひきこもりの生活が増加しているように思われます。地域によっては話し合いの場を設けている町会もあり、当町会連合会も社協の指導のもと公共施設での発足を行っており、話し合いの場で社協、行政等の協力により明るい地域、まちづくりの活動に取り組んでいきたいと思っております。

和田 懋（文京区高齢者クラブ連合会副会長）

こまじいのうちで培ってきたノウハウを他の地域へ波及していただき、年齢を問わず、誰もがいつでも、気軽に集える場所の確保とお互いに気兼ねなく支えあえるまちづくりの実現を目指したい。

田代 久美子（ファミリー・サポート・センター提供会員）

フルタイムで働いていた時には、社会福祉協議会という存在すら知りませんでした。ご縁があって、ファミリーサポートのお手伝いをするようになり、困っている方がいて、それを助けたいという方がたくさんいることに気がつきました。「誰もがつながりを持ち、支えあえるまち」だと思いました。今回の計画で地域住民、関係機関、行政の縦、横の連携がのびて、今まで気づきにくかった地域の課題に対応できる範囲が増えていくことが楽しみです。

永山 恵子（いきいきサービス協力会員）

文社協のみまもり事業を通じて、日常の小さな気づきが、多方面の連携によって、個々の生きる力を引き出していることに感謝しています。次世代や学校も多く、若く新しい発想とパワーの参入も期待しています。互いに支えあいながら、安心して楽しく暮らせるバリアフリーな文京区をと考えています。

阿部 圭宏（権利擁護センター生活支援員）

今回の活動計画は、従来より更に一歩踏み込んだ内容で極めて意義深いものと思います。最後まで自分らしく暮らしていくためには、究極の所『自分の望むところで望む暮らしをして生きていく』ことではないでしょうか。このことの実現には、地域の中での居場所づくり、支えあい等々さらに具体的な実行計画の策定が極めて重要だと思います。今後の社協にますます期待をしております。私自身は、これからも地域での絆を求めて『向こう三軒両隣』否『向こう百軒両隣』を目指して微力を尽くしていきたいと思っております。

**新堀 季之（高齢者あんしん相談センター駒込センター長）**

文京区には、歴史や伝統のある地域が多くあります。その魅力にひかれ、移り住んできた若い人たちも多いことでしょう。そのような歴史や伝統を大事にしつつ、若い人たちの力や新しい発想を吸収した新たな地域づくりに取り組んでいるところも増えてきました。これまで住んでいた人も、新しく加わった人も、若い人も、すべてを包含した、その新しく大きな力を秘めた地域づくりの計画にかかわらせていただけたことは、非常に光栄なことだと感謝しております。

**賀藤 一示（障害者自立支援協議会 権利擁護部会委員）**

地域福祉活動計画策定に参加させていただき、改めて文京区における社協の存在の意義を確認しました。地域福祉を区民一人ひとりが考えていくことは大切ですが、ではどのように、となるとやはり活動方法や拠点などアドバイザーとなってくれる相談先が必要です。今回まとめられた計画を参考に、区民が自分のできる地域福祉に取り組むことができれば、とてもうれしいです。私自身も策定委員会に参加して新しいことをたくさん学ばせていただきました。

**尾崎 千恵子（障害者施設職員（银杏企画Ⅱ））**

今回の会議で、日頃より地域活動に関わっている皆様の多様なご意見を伺えたことは、大変有意義でした。今後、地域でどのような役割を担えるのかを法人として考えていきたいと思っております。また、日頃から顔の見える関係をたくさんつくって、地域の皆様から気軽に声をかけてもらえるような法人になれるよう努力していきます。

**工藤 玲子（子どもを守る目コミュ@文京区）**

マンションの隣に誰か住んでいるのかも知らないまま子育てをしていた私が、地域に出るようになったのは東日本大震災後。そこではじめて、地域には子育てを見守り支えてくれる人、仕組み、施策が実はたくさん存在することに気がつきました。また、地域の課題はみんなで話し合ったり、声をあげたりすることが解決の第一歩になることも学びました。子育てだけではありません。介護もそう。たとえ認知症の家族を抱えたとしても、住み慣れたこの町で、みんながより幸せに生きられる地域づくりに貢献できたらうれしいです。

**亀山 恒夫（JIBUN）**

ハード面の街の開発が先行し、生活する一人ひとりの方とまちとの関わりが薄れていくことを肌で感じます。今年から社会福祉協議会（社協）の紹介で実際にまちの居場所づくりに関わるようになりました。中でも人と人、人と街を紡ぐ地域福祉コーディネーターの存在はとても重要です。コーディネーターと社協の一つ一つの取り組みが相乗的に関わり合い、社会を支える新たな仕組みとなることを願ってやみません。その一助になればと思います。

**柳田 吉彦（NPO法人エコシビルエンジニアリング研究会）**

文京区地域福祉活動計画の策定という、私にとってはまったく未知の分野の委員会でしたが、「福祉の方々は癒やし系の方が多く、大丈夫、みんな優しくしてくれる」と臨んだところ、「その通り」でした。小林委員長はじめ、各活動組織・団体、社会福祉協議会の方々の熱意と行動力がひしひしと伝わり、そして文京区で新たな福祉活動の地平が拓かれつつある、その現場に立ち会っているという充実した時を持てたことに感謝しています。福祉に関しては、運転ボランティア程度の活動でしたが、この地域福祉活動計画の策定に参加したことをきっかけに、環境のNPOの方でも、福祉につながるような地域活動をしていこう、NPOの会員にも文京区の福祉について伝えようと、決意を新たにしています。

**小宮 愛（文化シャッター株式会社）**

これからの地域福祉において、新たな担い手となるべく企業もサステナブルな経営を通じてその可能性を一層高める必要があると感じています。多くの気づきを与えてくださった策定委員会の皆様に感謝いたします。一企業では難しいことも、区内で活躍される各種団体との連携が相乗効果を生み、課題解決への大きな力となることを願います。地域の皆様とのコミュニケーションの機会を増やすこと、まずはここからです。

**秋元 康雄（こまじいのうち）**

10年後には団塊世代が75歳を迎え、3人に1人が65歳以上になると言われています。このような時代にこれを支える若者世代が何を学び、高齢者はどうあるべきか考えなければならないと思います。老世代、若世代が交流をすることによって、若い世代は老人の知恵を学び、老人は精神的若返り（脳年齢の若返りによる認知症の予防）を図れるような場がほしいものです。支えあい助けあいの下町人情あられる老若交流の場が増えると良いですね。

**吉田 真也（東京都社会福祉協議会地域福祉部）**

策定委員会の活発な意見交換を経て、文京区の地域福祉活動計画が完成しました。皆様とともに計画策定に関わらせていただけたことを感謝しています。本計画の主な担い手である地域住民の皆様をはじめ、地域福祉関係者、市民活動団体、文京区、文京区社会福祉協議会等、多様な主体が連携・協働して計画を推進されることを願っています。

**木幡 光伸（文京区福祉政策課長）**

区が策定した「文京区地域福祉保健計画」にも記載されているように、文京区社会福祉協議会と区との関係は地域福祉を推進していくうえで車の両輪なのであって、区の下請けではありません、社協は！

**多田 栄一郎（文京区認知症・地域包括ケア担当課長）**

今後の超高齢化・少子化社会を支えていくためには、地域のさまざまな資源を活用することが欠かせません。「みんなで支えあう地域づくり」の目標のもと、社協が中心となって、地域の力を活かすための支援やネットワーク構築を図ることで、幅広い世代の居場所づくりや新たな担い手の創出に結びついていくものと考えます。本計画のもと、このような取り組みが文京区のあちらこちらで展開することを大いに期待しています。

**江口 進（文京区社会福祉協議会事務局長）**

今回の活動計画策定にあたっては、社協発展・強化計画も併せて策定しました。策定は、社協の職員が中心となり、積極的に議論を重ねてまとめてきました。内容的には、十分とは言えない点もあるかとは思いますが、職員が自主的に集まり、社協の基本理念を実現するため、自分たちの社協をどうしていきたいのか、あるいはどうすべきかを考え、計画にまとめたことはとても良い学びであり経験であったと思います。



**文京区地域福祉活動計画  
文京区社会福祉協議会発展・強化計画**

平成28年2月

編集・発行

社会福祉法人 文京区社会福祉協議会

〒113-0033 文京区本郷4丁目15番14号

TEL 03 (3812) 3040

FAX 03 (5800) 2966

<http://www.bunsyakyo.or.jp/>